

県水道局からサルマン市給水車への配水要請により配水を実施した。

【1次群から4次群】

(イ) 外務省ODAとの協力

外務省ODA無償資金協力による給水車26台の贈呈、RO式浄水機(RO)、コンパクトユニット(CU)、貯水タンクの設置等に連携した諸調整を実施するとともに、UNDPの水道関係プロジェクトの進行状況に関し、水道局及び評議会から情報を収集し、現地を確認の上、外務省に情報の提供を実施し、諸活動を実施した。【1次群から4次群】

エ 公共施設の復旧・整備

(ア) 全般

補修に当たっては、対外調整担当が国の出先機関である局等を主体として、県、各市、各評議会及び各施設のニーズも加味した調整を経て局等を通じて県復興建設委員会(PDCC)に事業リストを提出し、同委員会において優先順位を決定し、それを受けて陸自が事業化し、施設隊が役務施行について指導・監督を担当した。また、雇用を創出し地元経済の活性化に大きく貢献するとともに工事の施工開始及び竣工の際には式典を実施して積極的に情報発信し、陸上自衛隊のムサンナ県に対する復興支援を強く印象づけた。さらに、PDCC及びセクター・ワーキング・グループ等の会議に参加して意見交換することによって、幅広く陸上自衛隊の活動をアピールした。【各群】

(イ) PHC

補修内容においては、既存建物の機能回復とともに、現時点の施設として必要な範囲内での増築も含めた補修とした。PHC補修においては、対外調整PHC担当が、ムサンナ県の保健局を主体として、更に各市・各評議会及び各PHCのニーズも加味した調整により事業を開始させた。開始後は、施設隊が指導・監督を実施し、対外調整と施設隊は相互に協力するとともに、法的事項は内局のリーガルアドバイザー、技術的事項については施設隊の技官の指導を受け実施した。また、現地役務の通訳及びエンジニアが開始までの調整、開始後の指導・監督において大きな役割を果たした。【各群】

(ウ) 浄水場及び水道管

a 補修においては、県水道局、外務省ODA案件との連携により、水道管等の補修工事、CU、RO付帯道路補修、ワルカ、ルメイサ浄水場補修、各ポンプステーション等の補修を実施し、ムサンナ県の給水事情の改善に大きく寄与した。【各群】

c 外務省ODA関連

第1パッケージとして供与したRO・CUの稼動状況を継続的に確認するとともに、今後の水道管補修事業に資するためUNDPのIREPⅢ事業の一環としてサマーワの水道管網図作成及び水道管補修事業を実施した。【各群】

(エ) 道路及び橋梁

補修においては、道路・橋梁局、民生局、対外調整道路担当との調整・現

第2編 イラク人道復興支援

地偵察及び現地スタッフ（エンジニア）、役務業者による施工を実施し、施設隊による指導・監督により実施した。この際、外務省ODAとの連携により品質の向上に寄与した。【各 群】

（オ）学 校

補修においては、業務支援隊建設企画要員及び施設隊の継続的かつ専門技術的観点からの施工管理により、陸上自衛隊の実施した学校補修の質の高さは、ムサンナ県全体に認識されつつあり県民からも評価されている。この際、サマーワ、ルメイサ及びヒドルの主要都市部を中心に事業を展開しつつ、周辺部の学校を加えて補修し、ムサンナ県全体の修学環境の向上に寄与した。また、限られた時間と予算の中で従来の陸上自衛隊単独の学校補修に加え、UNDPと連携してより多くの学校の補修を手がけるよう着意した。また、雇用を創出し地元経済の活性化に大きく貢献すると共に、工事の施工開始及び竣工式においては積極的に情報発信し、陸上自衛隊のムサンナ県に対する復興支援を強く印象づけた。さらに、新たにセクター・ワーキング・グループ等の会議に参加して意見交換等することによって、幅広く陸上自衛隊の活動をアピールした。【各 群】

オ 青少年・スポーツ・女性・福祉

（ア）ご近所プロジェクト

部隊の安全確保に資するため、宿营地周辺の学校訪問等を通じ、地域住民との友好関係を醸成するとともに、必要な宿营地周辺の情報収集を行うため、実行委員会及び各部隊の参加者をもって宿营地周辺の学校を訪問し「ご近所プロジェクト」として音楽演奏、日本の文化の紹介などを実施した。この際、「フレンドシップデイ」と「ご挨拶」を併用して実施するとともに、フレンドシップデイ実施後の「ご挨拶」では写真を寄贈し、より効果的・継続的な友好関係の醸成を図った。また、これらに並行して、宿营地周辺の情報収集を行った。【1次群】

（イ）スポーツ交流

スポーツ交流として、ムサンナ県オリンピック・スタジアムのサッカーグラウンド補修を実施した。また、サマーワ・ギャラリー（屋内運動施設）及びサルマーン市のサッカーグラウンドの補修について調整が進められた。外務省サマーワ事務所に対しては、ODA（草の根文化無償援助）の案件化に向け、オリンピック・スタジアムの施設全体の補修要望について調査・情報提供を行うとともに、男性教員養成学校再建、女性教員養成学校の補修及び物品供与について調査・情報提供を行い、国連各機関の事業として案件化が図られた。【2次群】

（ウ）文化遺産保護

遺跡保護のため、ウルカ郊外にあるウルク遺跡の外柵補修（鉄製柵、外周約1.3 Km）に関する現場監督・指導を実施した。【2次群】

（エ）清掃関連施設の復旧・整備

民生局ガレージ補修の施工指導を継続的に実施し、外務省が供与したゴミ

処理機材と併せてサマーワ市の公衆衛生環境の向上に寄与した。【4次群】

(オ) 燃料関連施設の復旧・整備

燃料不足に伴う給油待ち車両が治安の悪化の原因となるため、給油能力の向上を主眼として、ムサンナガソリンスタンドの補修について、石油省の認可を得て施工業者との契約を締結し、施工を実施した。【8次群】

(カ) 人道復興支援物資の輸送

日本からイラクへの寄付品をドナーのニーズに応じ現地の各機関等と調整して輸送へ向けての準備作業を推進するとともに、輸送完了時に輸送完了式及び引渡式を実施して、部内外広報と連携することにより日本国民の支援熱意及び日本隊の真摯な活動をイラク国民に周知し、日伊友好の基盤育成に寄与した。【各群】

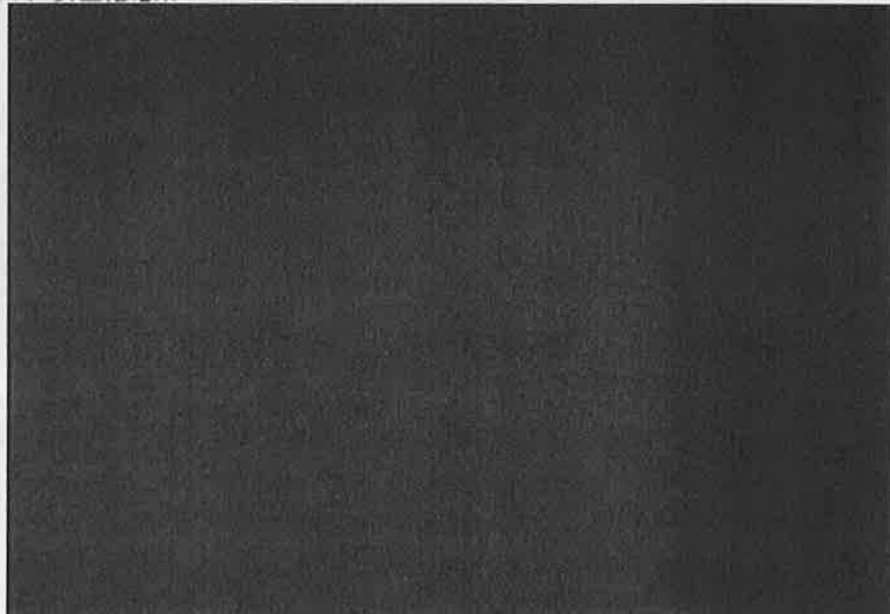
(5) 安全確保施策

ア 宿営地整備

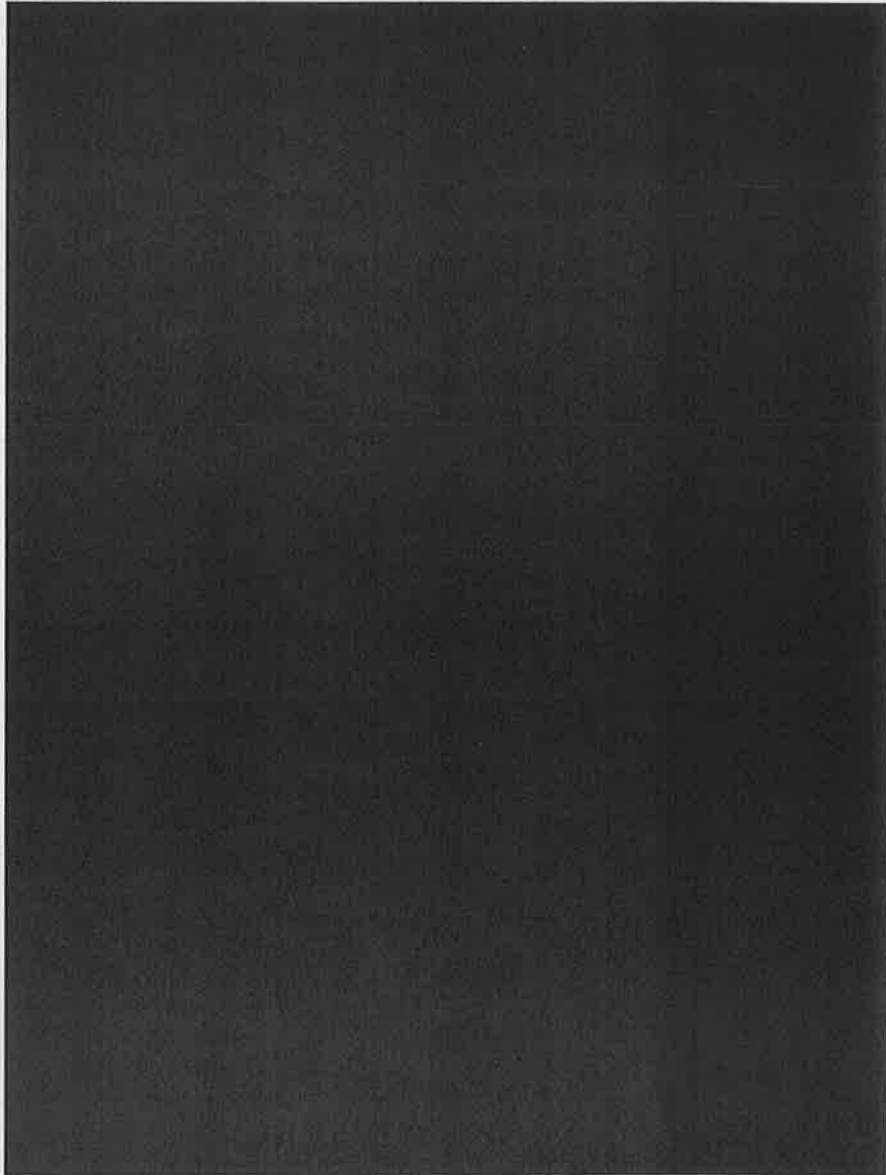
(ア) 全 般

宿営地における安全確保施策を重視するとともに将来の作戦を考慮した宿営地整備計画を策定し、役務業者による施工及び施設器材のリースにより、群の施設力を増強して、その工程管理を適時・適切に指導し、効率的に宿営地施設の拡充を図った。この際、耐弾性強化施設（居住施設、出島プレス及び耐弾CP等）の構築等早期完成について宿営地整備計画を修正し、宿営地の防護力の強化を図った。また、整備に当たっては、群の器資材を最大限活用するとともに、宿営地内の未活用建設資材の活用に努め、経費の節減を図った。【各群】

(イ) 安全化施策



第2編 イラク人道復興支援



イ 警 備
(ア) 全 般



(イ) 宿営地警備

(ウ) 宿営地外警備

(エ) 初動対処チーム（QRF）の運用

第2編 イラク人道復興支援

(6) 教訓・提言等

ア 部隊交代・帰国



イ 復興支援活動

(ア) 不安定な治安情勢下における活動

戦後の混沌とした不安定な治安状況下において所望の活動を行うためには、先ず自らの安全を確保することが必要であり、またそのためには地域住民の民心を如何に獲得するかが緊要不可欠な要素となる。【1次群】



(ウ) 詳細な活動計画の立案

復興支援活動においては、情勢及び警備上の制約から、限られた機会や時間を有効に活用した支援を実施するため、綿密な事前調整及び支援計画の立案が必要である。【5次群】

ウ 安全保障施策

(ア) 警 備

a. 竣工式等の式典を企画する場合、必要以上の人員を参加させることは、警備対象人員、警備対象車両も増加することから、計画段階から警備隊力を考慮して編成することが必要である。【各 群】

b. 監視システム及び赤外線システム等警備システムのシステムダウン時対応、不具合発生時の処置等については、実技教育を充実するとともに努めて多くの隊員に教育し現地での対応を迅速に行い、警備に間隙ができないようにする必要がある。【各 群】

12 教育訓練

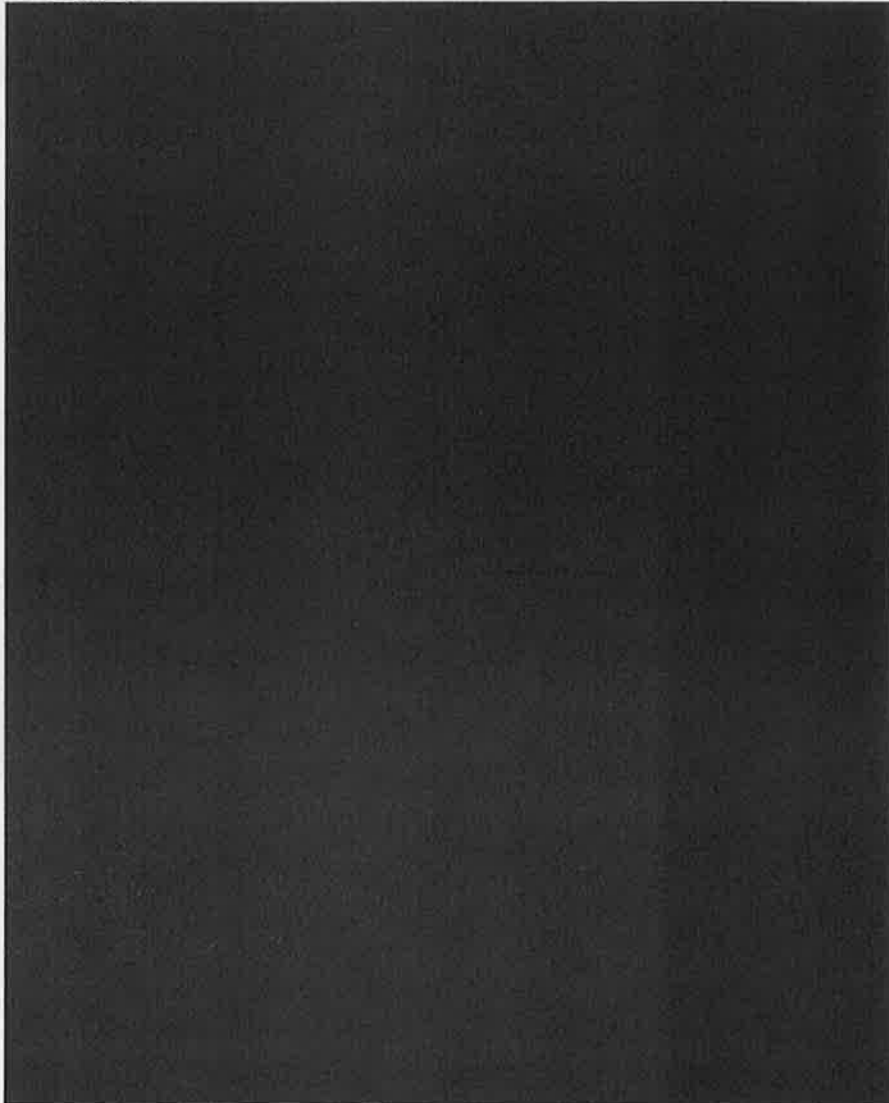
(1) 部隊の活動状況

ア クウェートにおける訓練

(ア) 全 般



(イ) 各別成果



第2編 イラク人道復興支援



e 語学教育

現地アラビア人によるアラビア語教育及びアメリカ軍等の支援を得た英語教育により、各隊員が、基本的な日常の挨拶等程度ではあるがネイティブの発音、さらに文化風習に触れることができアラビア語及び英語の語学能力の向上を図った【各 群】



(アラビア語教育)



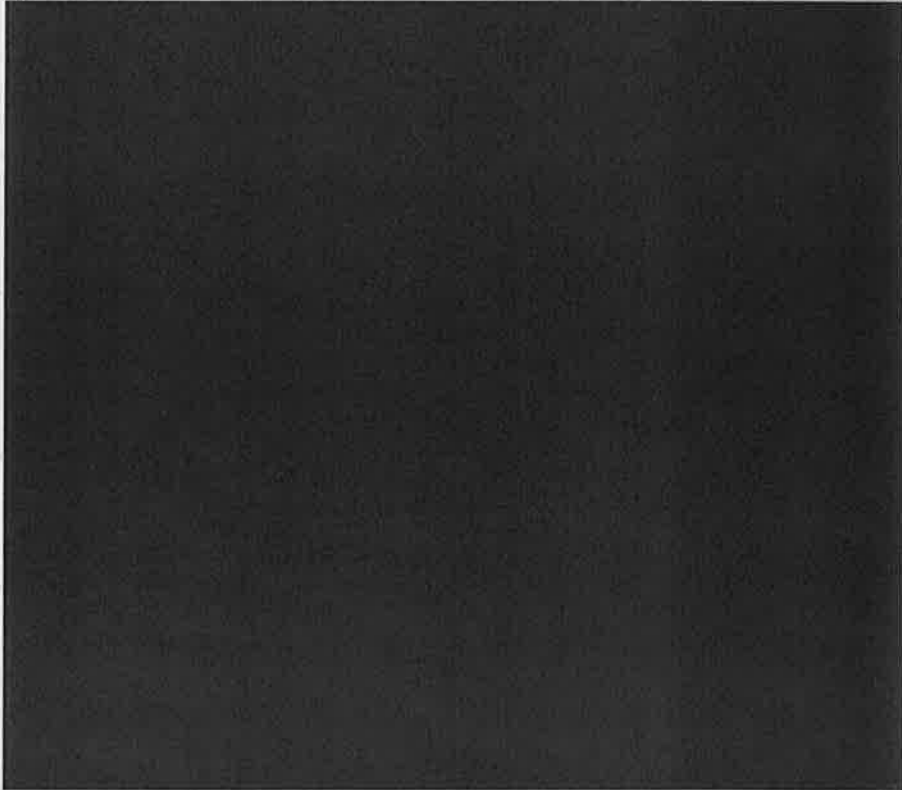
イ サマウワにおける訓練

(ア) 全 般



(イ) 各別成果



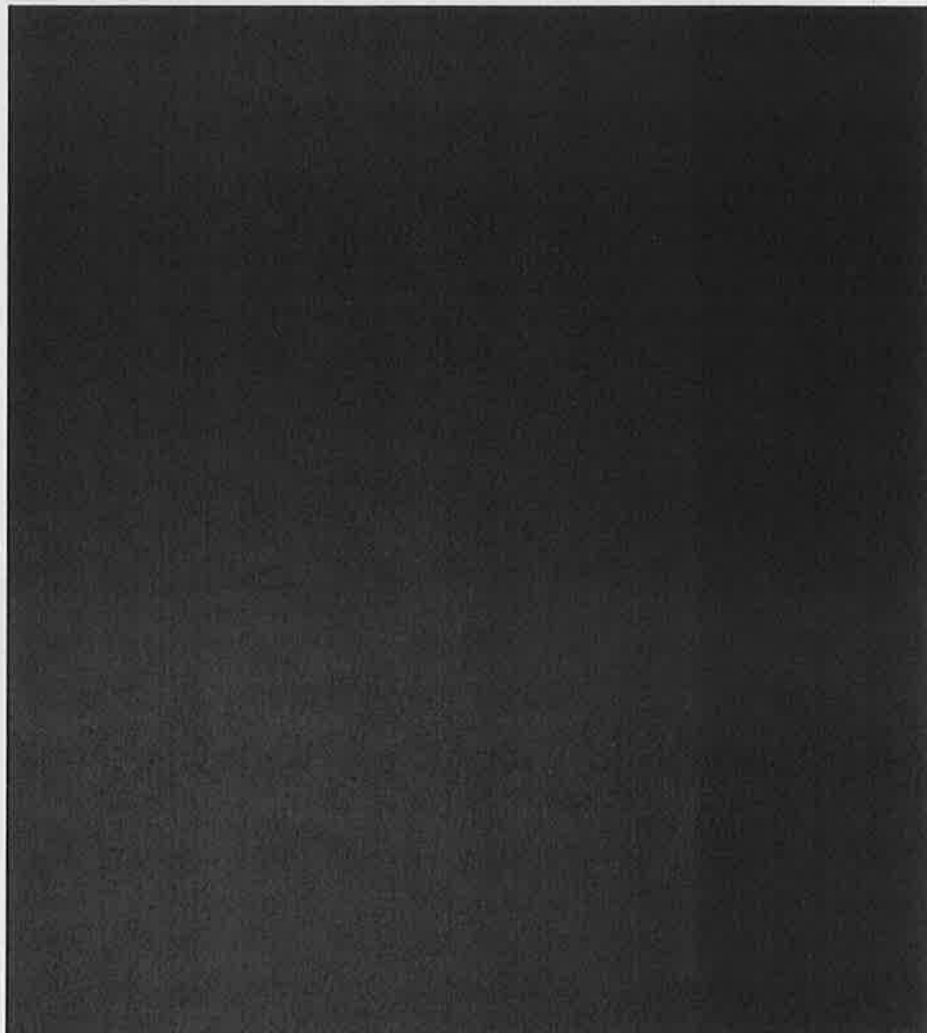


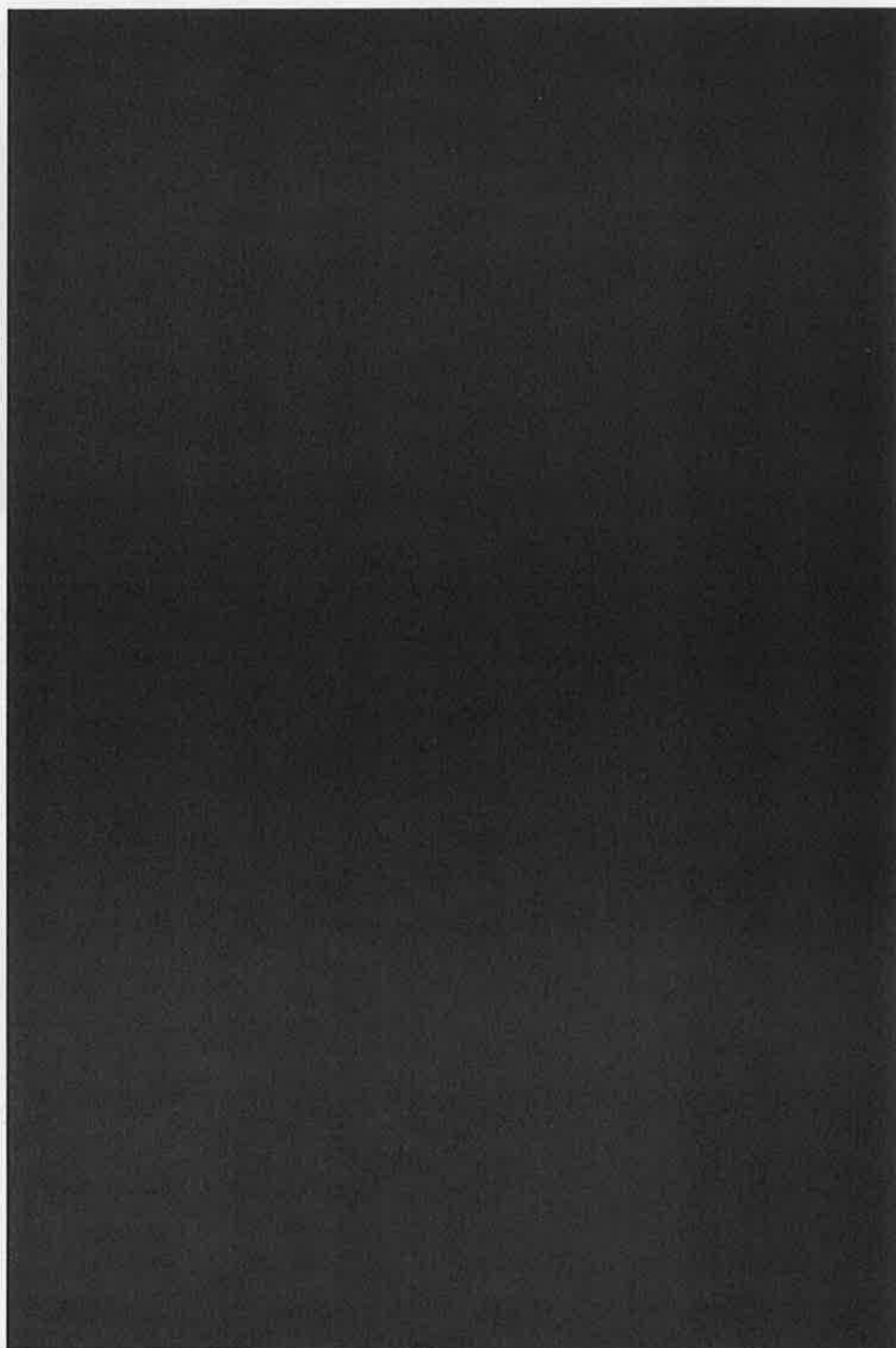
第2編 イラク人道復興支援



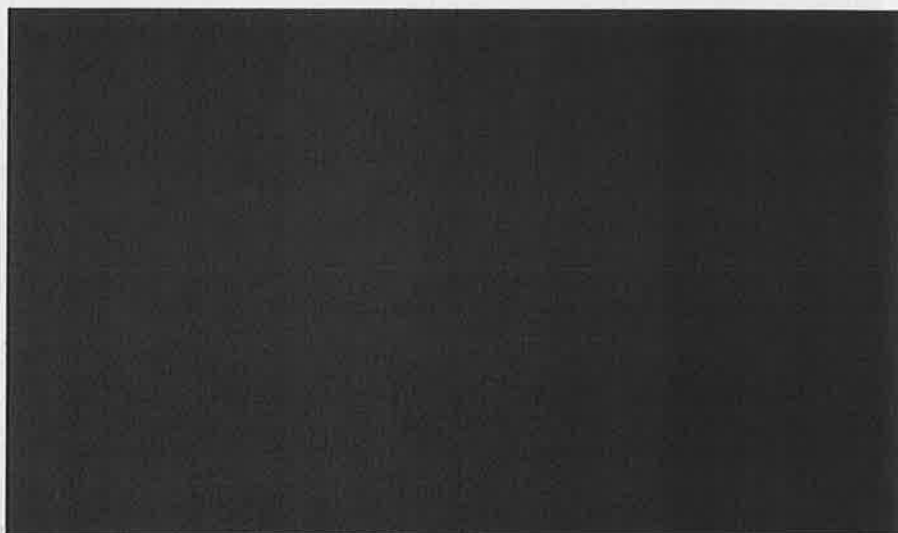
(2) 教訓・提言等

ア クウェートにおける訓練





第2編 イラク人道復興支援



13 監 察

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

群長の監察方針を受け、監察業務を実施した。部隊の実情把握は、主として監察アンケート、意見箱、部隊実視によって実施した。

意見箱、部隊実視によって把握した隊員からの意見については、生活・勤務向上委員会において検討、改善、施策化した。

また、監察アンケートによって隊員の意識を把握し、群長の統率に寄与するとともに、群の団結・規律・士気を向上させるよう努めた。【各 群】

イ 監察アンケート

監察アンケートを実施し、隊員の意識傾向及び支援群及び業務支援隊の各部隊等の特性並びに隊員からの自由意見を把握し、群長の統率の参考とした。

【各 群】

ウ 意見箱の設置

食堂及び厚生センターに隊員からの要望・改善意見を求める意見箱を設置し、意見を取りまとめるとともに、隊員から寄せられた意見は、副群長を長とする生活・勤務向上委員会で検討され、必要と判断されたものについては、迅速に改善、施策化を図った。【各 群】

エ 部隊実視

サマーワ宿営地の各部隊、施設を巡回し、各部隊長・現場の隊員から部隊の現状や問題点等について意見を聴取して部隊の実情把握に努めた。

また、業務支援隊 [] の意見を聴取するとともに、業務支援隊各士の等については、隊員のサマーワ出張の機会をとらえて面談を実施した。

【各 群】

(2) 教訓・提言等

ア 監察アンケート

(ア) 監察アンケートにより、隊員の具体的な要望事項及び意識傾向を統計的に把握し、部隊全般の実情をとらえ監察の目的達成を図ることができた。この結果、重要なオペレーションにおける群長の統率に活かすという面では、一定の効果があり、今後も継続した監察アンケートが必要である。【各 群】

(イ) 撤収直前における隊員の意識傾向を知ることができた点は、特に有効であった。【10次群】

イ 意見箱の設置

意見箱により、部隊を巡回しているだけでは見えない部隊、隊員の姿を把握することができた。

隊員の意見・要望については、できることとできないことを明確にし、できることについては迅速・積極的に実現する方向で処理するよう努め、できないことについては何故できないかを周知徹底することが大事であり、意見箱の有効な活用等が士気を維持できる効果的な手段であることを確認した。【各 群】

ウ 部隊実視

第2編 イラク人道復興支援

業務支援隊各L O、XXXXXXXXXX等については部隊実視等の機会が少ないことから今後、部隊実視の要領等について検討する必要がある。【各 群】

14 教訓業務

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

各復興支援群の活動期間中に生じた事象、事案についての教訓収集レポートを情報発進した。

これにより、じ後の派遣部隊の活動及び将来の施策に反映できる成果を得た。

【各 群】

イ 格別成果

(ア) 活 動

a イラクの地域特性

サマータイム及びラマダン対応に関する教訓を収集し、同時期に進入するじ後の派遣部隊の活動に反映する成果を得るとともに現在の派遣部隊の活動にも寄与出来た。【3次群】

b 人道支援の基本

住民の理解と協力をいかに獲得するかにより、宿营地外では、沿道の人々に惜しみなく笑顔で手を振ることが重要である。

また、車両のガナーも例外なく手を振ることが重要。

c 対外調整関連

対外調整に関わる広報活動及び竣工式の要領を取り上げ、じ後の派遣部隊のための対外調整要領に資する成果を得た。【3・4次群】

d オランダ・イギリス軍の部隊交代と日本隊の対応

オランダ・イギリス軍の部隊交代及び日本隊の対応に関する教訓事項を収集し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務における部隊交代等の資となる事項の成果を得た。【5次群】

e オランダ軍の撤収

オランダ軍の撤収状況に関する教訓事項を収集し、日本隊撤収時における参考となる成果を得た。【5次群】

f 福祉事業復旧の効果

養護学校の施設復旧に関し情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動の資となる教訓事項を得た。【6次群】

g 事業評価班の活動

事業評価班の活動に関し情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務の資となる教訓事項を得た。【6次群】

h 防衛施設庁技官の働き

防衛施設庁技官の働きに関し情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務の資となる教訓事項を得た。【6次群】

第2編 イラク人道復興支援

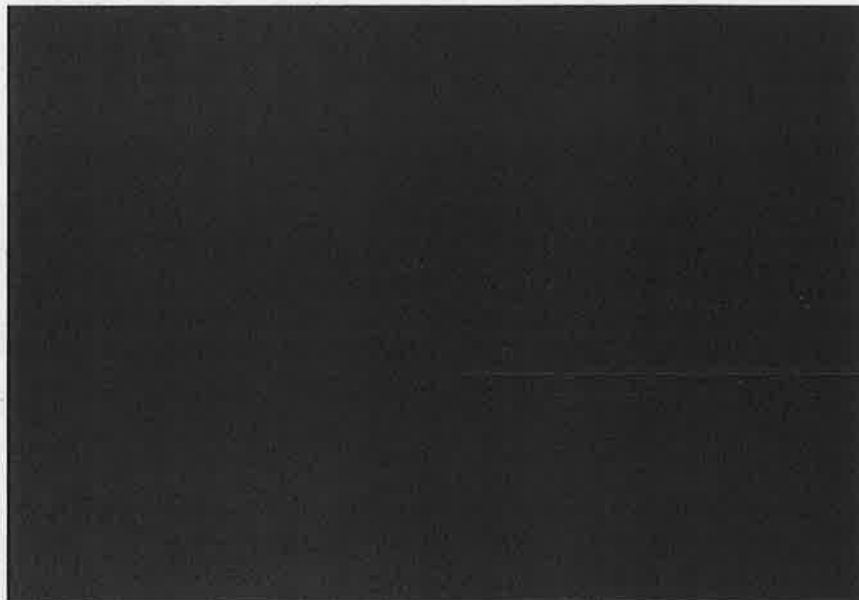
い 国外任務における女性自衛官の活躍の現状

復興支援活動における女性自衛官の現状、現場管理者の認識及び男性自衛官の対応等を収集・分析し、国外任務における女性自衛官の運用に関する今後の課題に関し教訓を得た。【7次群】

じ MND（SE）における役務等の活用

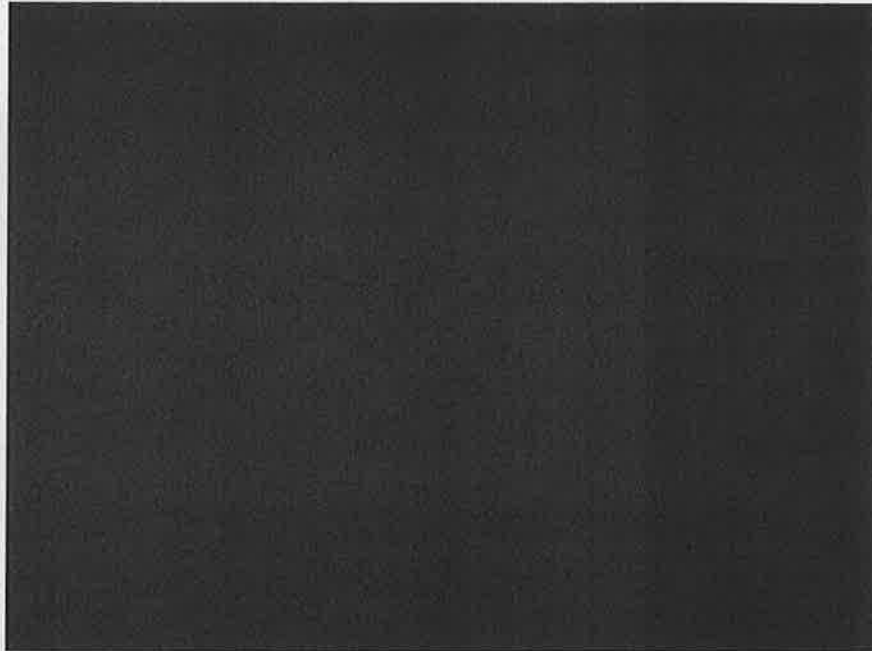
サマーワ宿営地における役務の活用状況並びにMND（SE）各キャンプ及び在クウェート航空自衛隊における役務・民間会社の活用状況に関する情報を収集・分析し、将来の陸上自衛隊の役務及び民間会社活用の資となる教訓を得た。【8次群】

（イ）情 報



（ウ）警 備





(エ) 兵 站

a 装 備

(a) 浄水セット、連絡無線機用音声コントローラ、遠距離大量送水システム、96式装輪装甲車車載重機関銃及び空中監視装置について取り上げ、
じ後の派遣部隊の装備品に関する運用要領に資するとともに問題点・改善事項により、当面の施策に資する成果を得た。

また、将来的には民生品活用に関する教訓を得た。【3次詳】



b 兵站活動

廃棄物処理、生活関連施設の現状、厚生の現状、労務・役務活用状況、
現地調達・補給品等の輸送状況における教訓を収集し、じ後の派遣部隊の
参考及び将来の国外任務における兵站活動の資を得た。【4次詳】

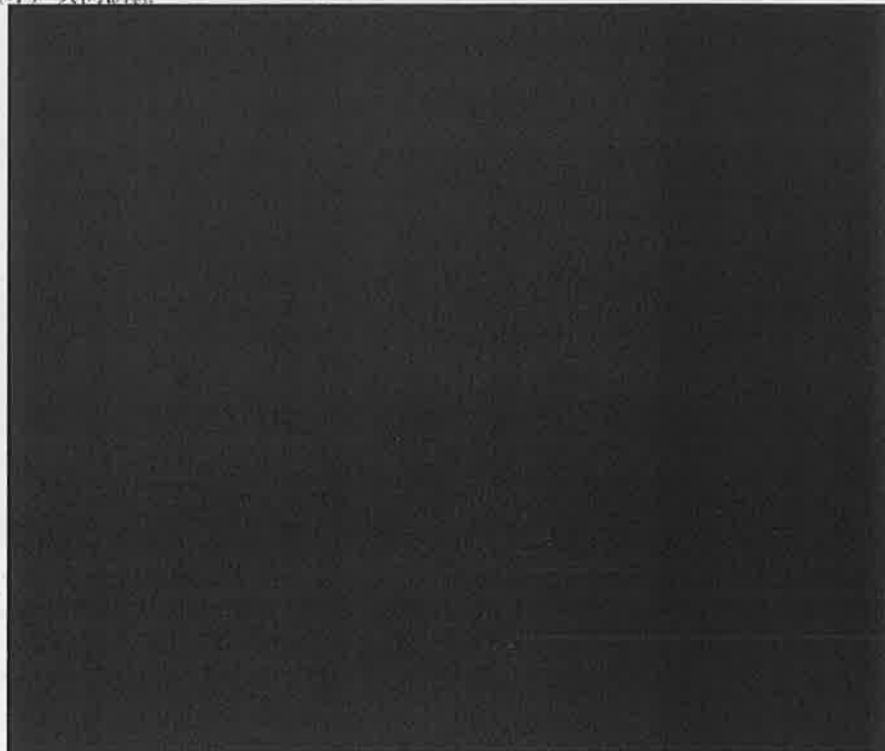
c サマーワ宿営地における防虫対策

サマーワ宿営地内で蠅及び蚊が大量発生し、咬まれて受診する隊員が増
加し、感染症を媒介し派遣隊員の健康を害する恐れがあるので、支援群は
各種の防虫対策を実施した。

第2編 イラク人道復興支援

これらの対策及び教訓事項について、し後派遣される部隊への参考となる教訓事項を得て発信した。【9次群】

(オ) 共同訓練



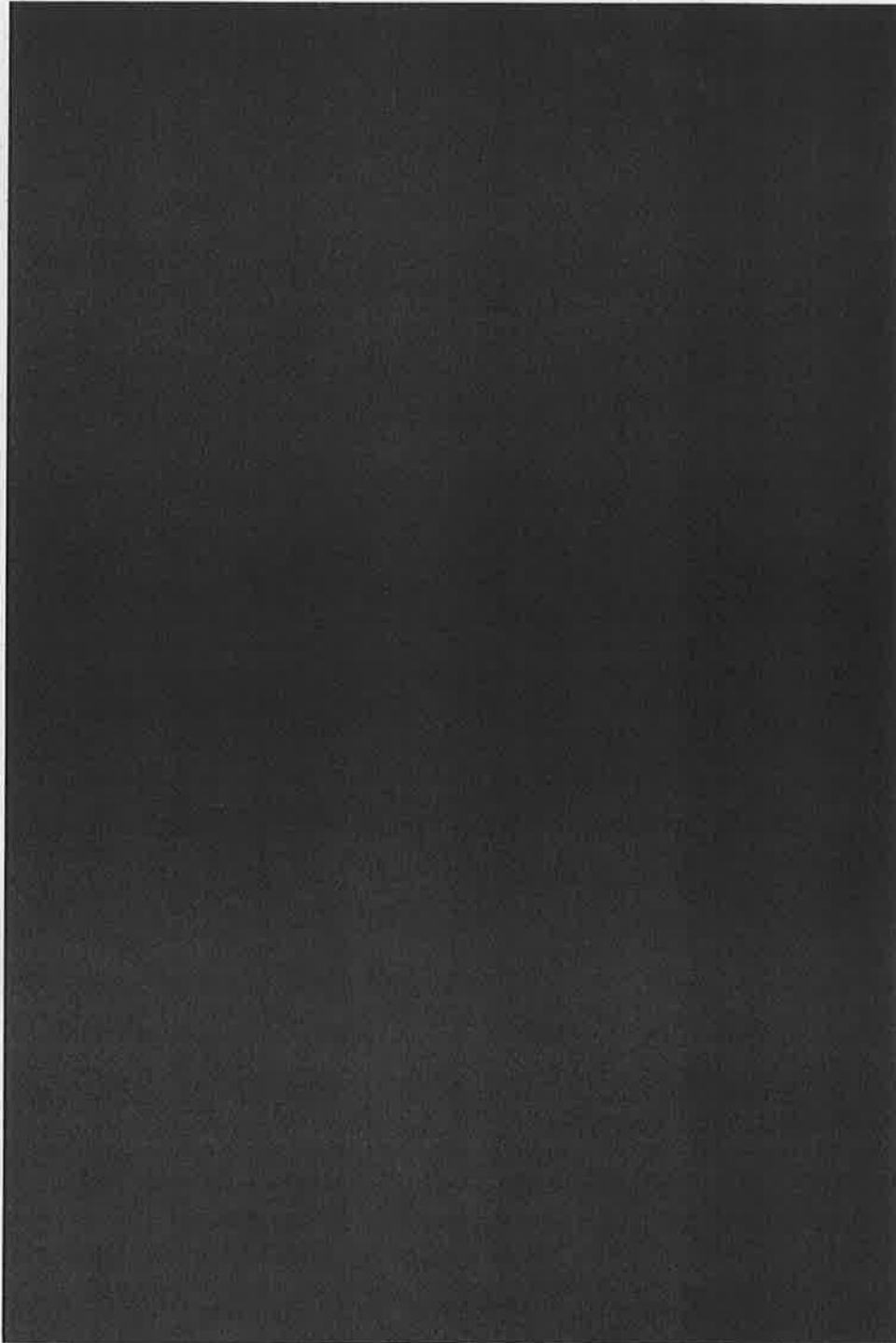
(カ) 教訓業務



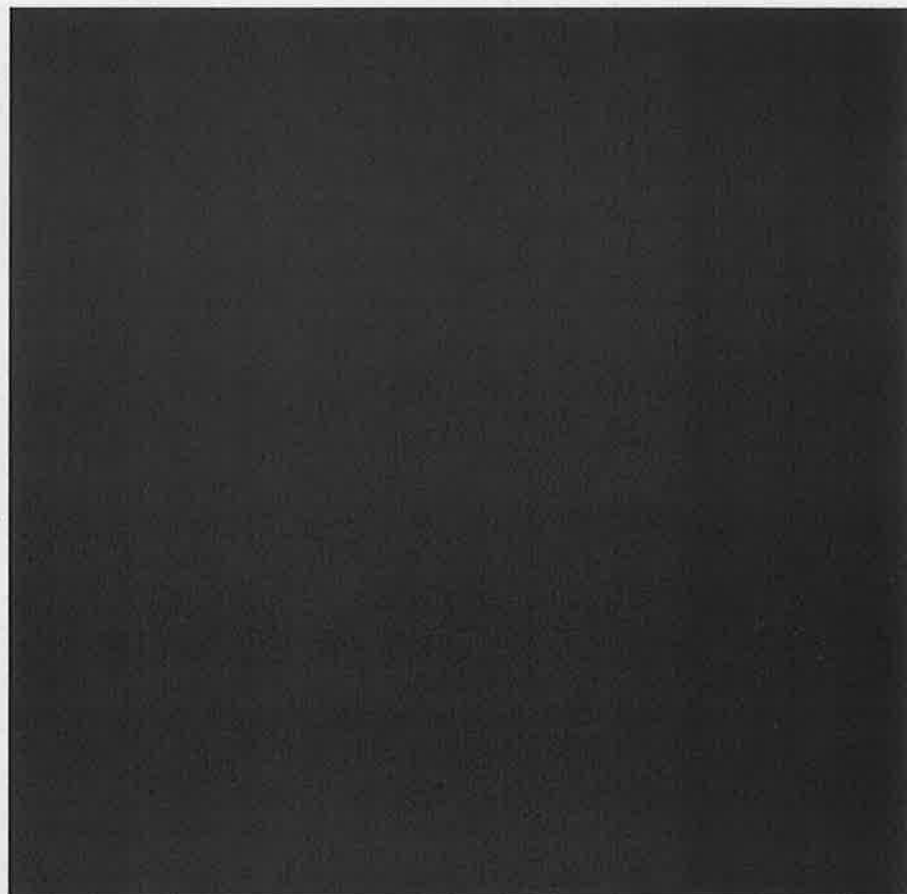
(2) 教訓・提言等

ア 活動



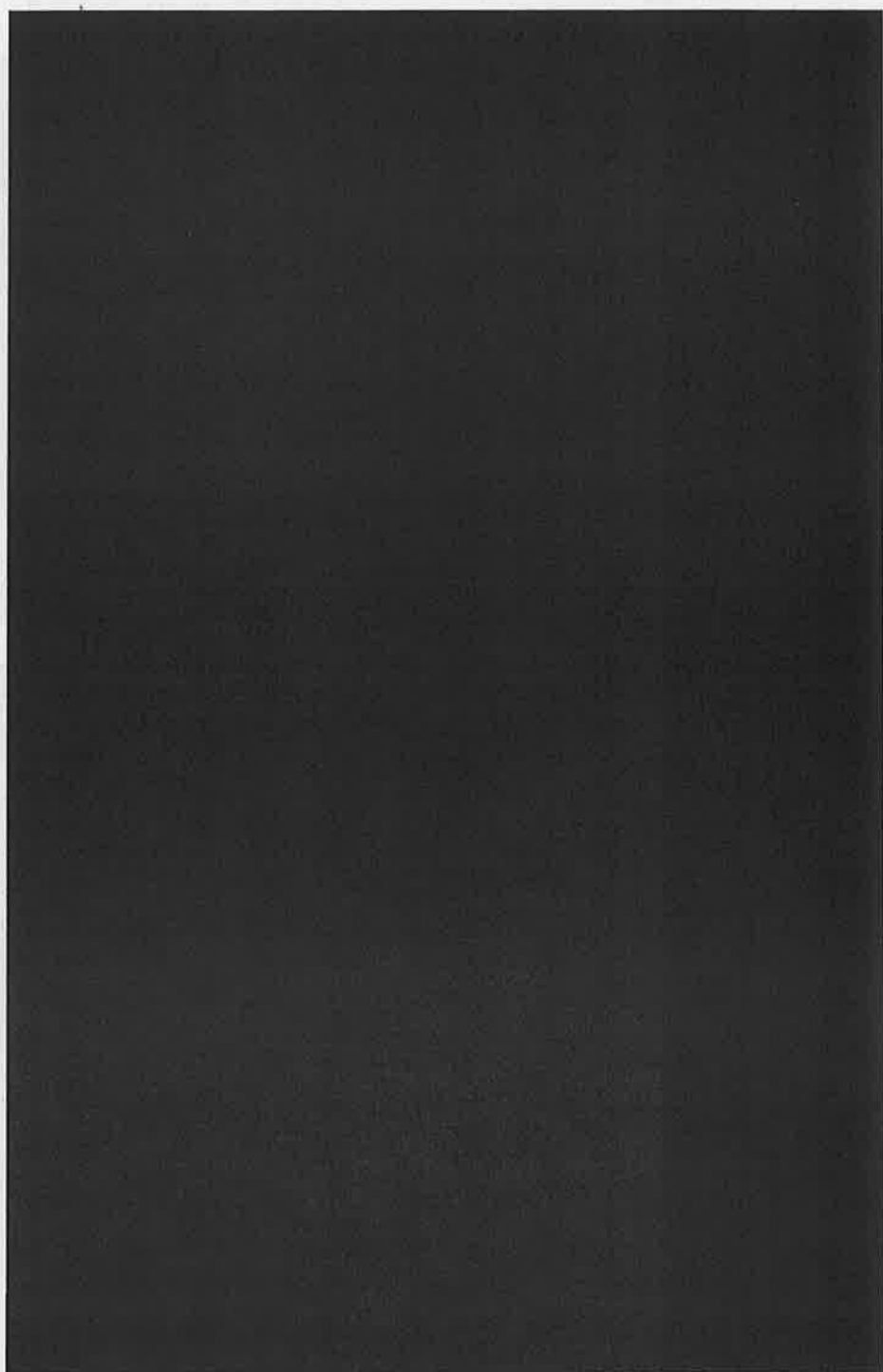


第2編 イラク人道復興支援



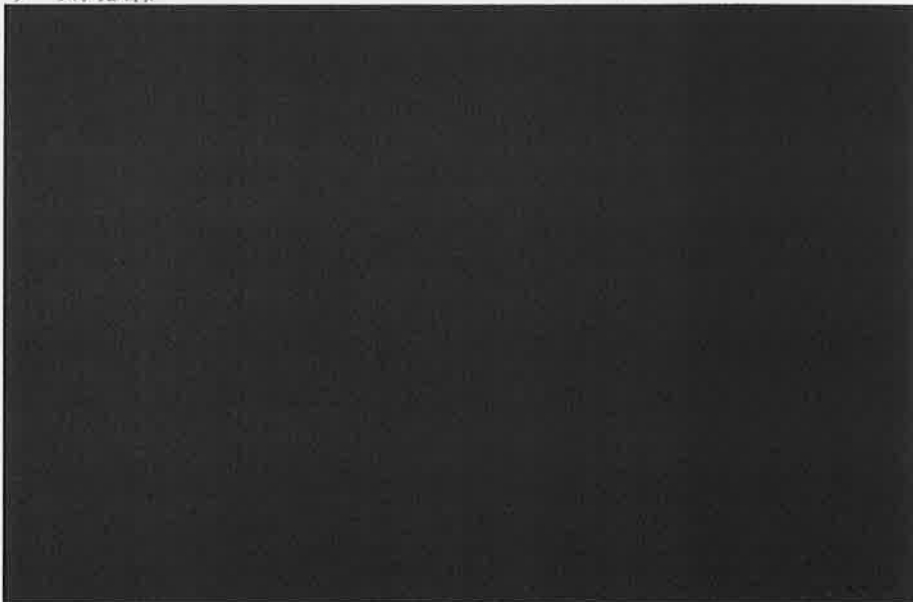
イ 情 報



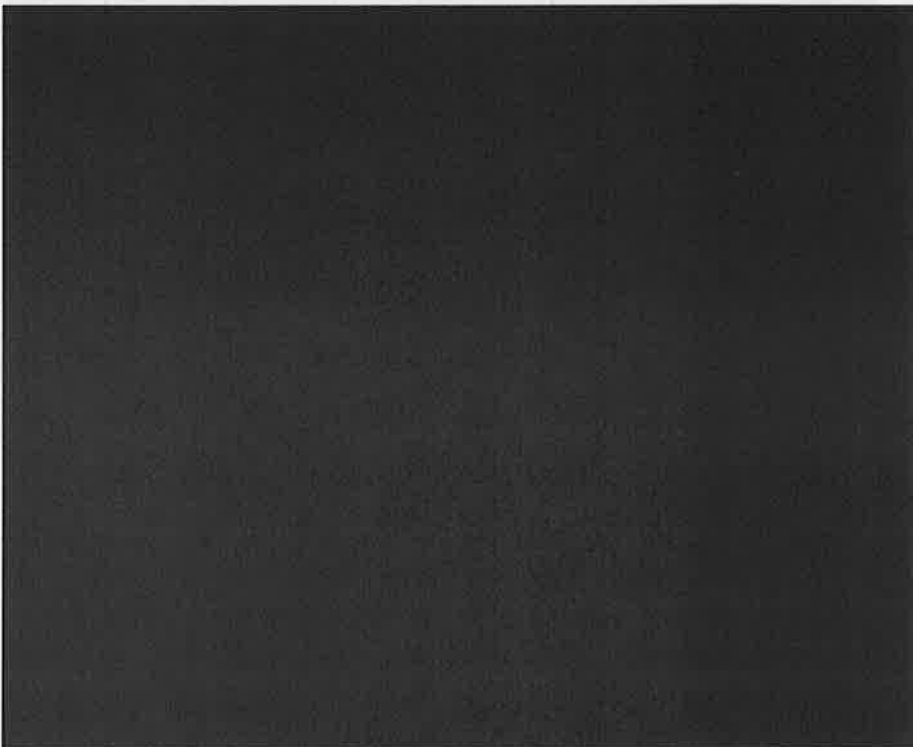


第2編 イラク人道復興支援

ウ 共同訓練



エ 会計

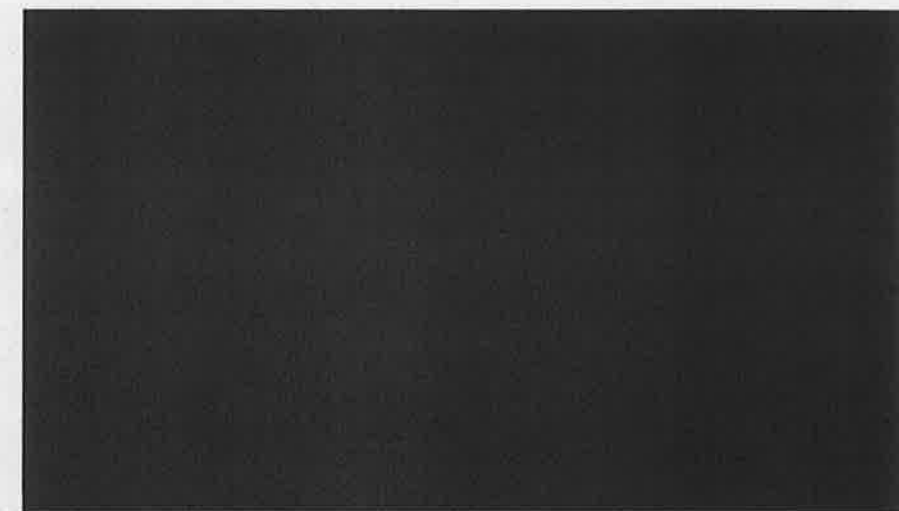


第3章 復興支援活動

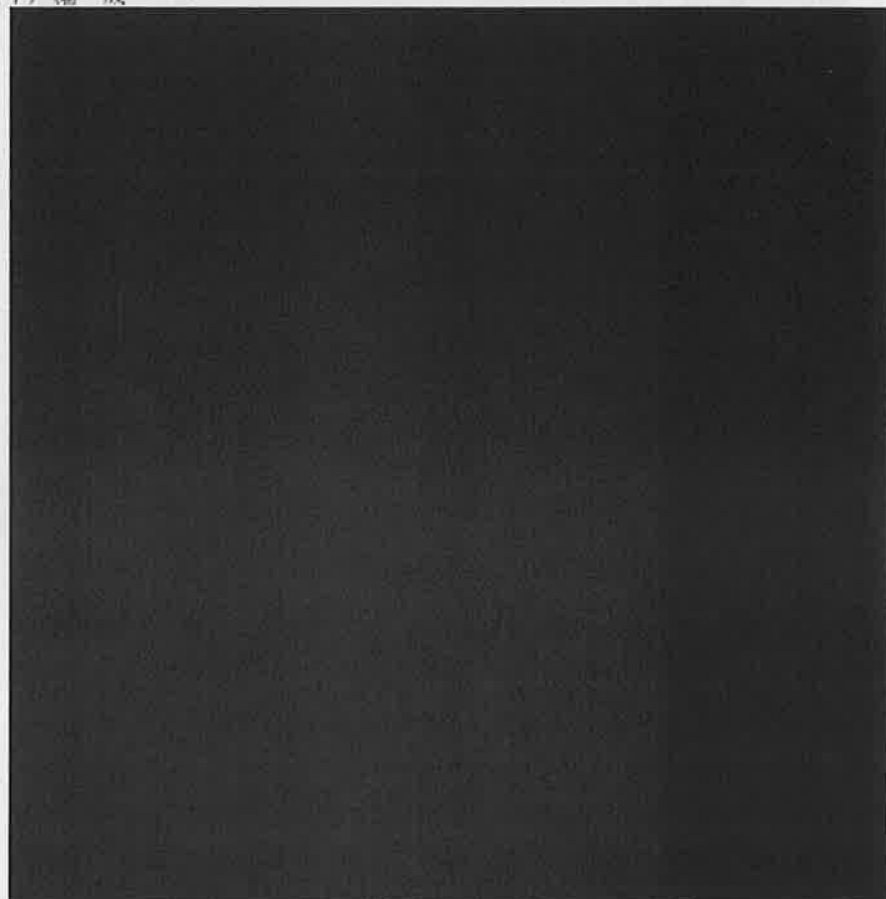
才 兵 站

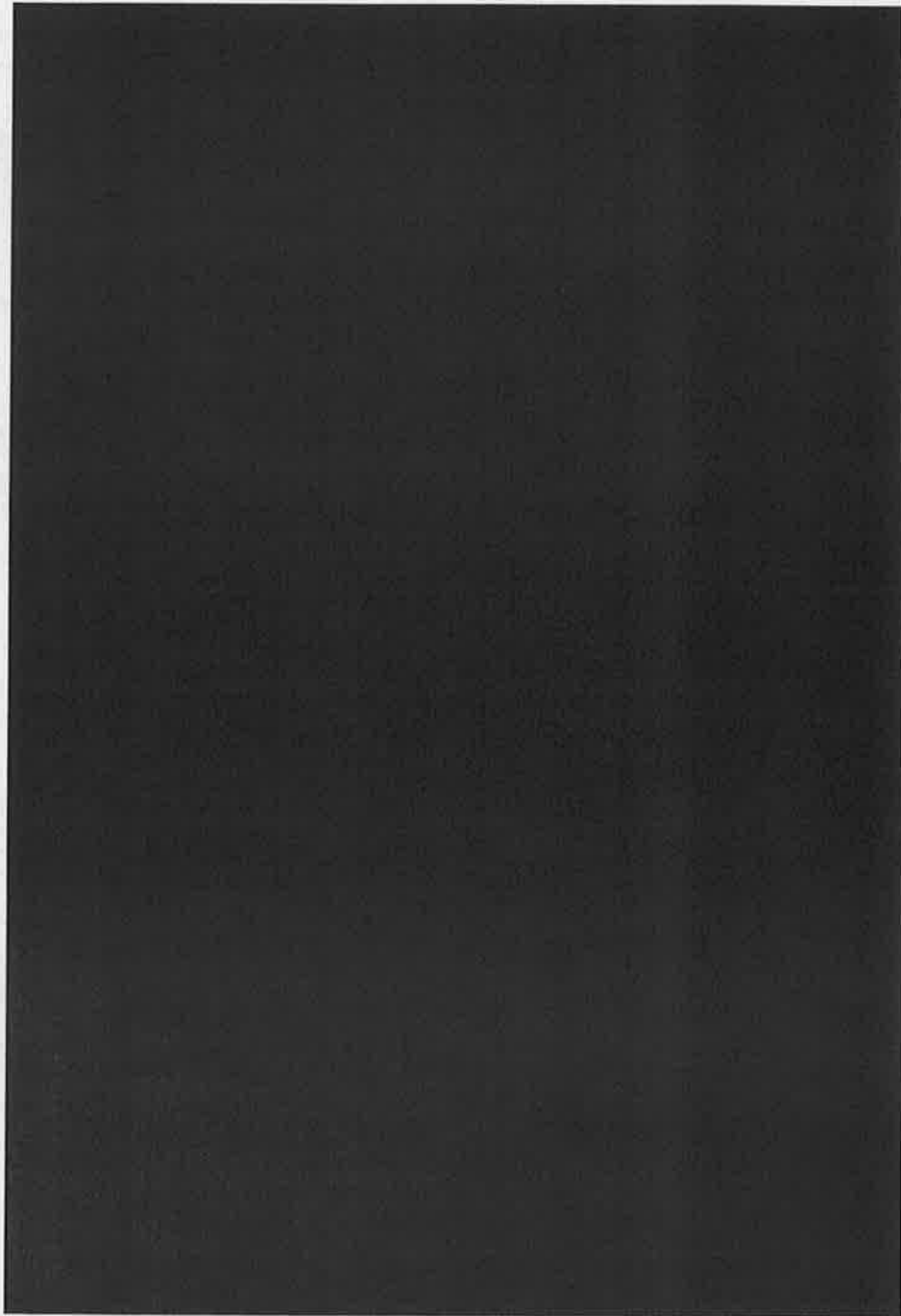
力 教訓業務

第2編 イラク人道復興支援



(イ) 編 成





(サ) オペレーションに直結した教訓業務

アスファルト工場からの爆発音事案等の不測事態発生時に、研究係をもつ

第2編 イラク人道復興支援

てオペレーションに直接反映させる教訓事項を案出して部隊行動の改善に資する活動を実施することは有用である。【9次群】

(シ) 重大事案で得られた教訓内容の反映

復興支援活動移動中の爆発音事案では、過去に派遣された支援群が遭遇した重大事案の教訓事項が生かされ、有機的な幕僚活動とLIOへの連絡、多国籍軍との調整、部外報道機関への対応、留守家族への連絡処置等が、適切に行われた。

イラク派遣間に得られた各種教訓が、今後の国外派遣活動や国外に派遣される部隊の事前教育に活用できるように、機能毎に整理しておく必要がある。【10次群】

(ス) オペレーションに直結した教訓業務

他国軍隊が実施している作業練度の背景、装備品の工夫について調査解明すること、事故防止のための教訓事項に周知させることは、部隊行動の改善につながり有用である。【10次群】

第4章 撤収



第2編 イラク人道復興支援

第1節 全 般

1 部隊の活動状況

(1) 各支援群の活動

第7次群以降は、指揮転移直後から将来作戦を考慮して宿营地内の各種物品等の現状把握・整理を実施するとともに、未活用物品を選定し、整理・後送準備及び逐次後送を実施し、宿营地のスリム化を図り迅速かつ安全な部隊等の離脱に対応する兵站支援の基盤の確立を実施した。

2006年6月20日の撤収命令発令に伴い、第10次群、業務支援隊、イラク後送業務隊の連携による撤収計画に基づく本格的な撤収を開始し、7月16日サマーワの撤収をすべて完了するとともに、タリル基地に移動して、翌17日にイラクよりクウェートへ無事離脱した。

(2) イラク後送業務隊の活動

イラク後送業務隊は、クウェート到着後、キャンプバージニアにおいて2日間の慣熟訓練の後、指揮所兼宿泊場所となるクラウンプラザホテルに移動し、7月2日移行、KGL倉庫、PWC洗浄施設等において本格的に後送業務を開始した。

RSUサマーワ後送班は、撤収命令発令以降支援群と連携してサマーワからクウェートへコンテナ、車両等の後送業務を開始し、支援群の撤収完了後、支援群に同行してサマーワから離脱、クウェートの主力に合流した後、クウェートにおいて後送業務を行った。

7月30日、キャンプバージニアの事務所等閉所式において日本国旗を降下して、キャンプバージニアの撤収を完了した。

装備品等の後送業務活動においてはKGL倉庫及びPWC洗浄施設を活用し、開梱、洗浄、検数仕分け、物品管理、1次梱包、コンテナ詰め管理、検数数量、通関、コンテナ詰めの一連の業務を実施した後、後送準備が完了したコンテナ及び車両をシュワイバ港、シュワイク港及びムバラク空軍基地から船舶及びチャーター貨物機（アントノフ）にて本邦に後送した。

9月8日、全ての後送業務を完了し、チャーター機により本邦へ無事帰国し、9月11日、統幕議長にイラク後送業務隊隊旗を返還して、9月15日部隊を廃止、イラク後送業務隊の任務を終了した。

2 国内外情勢等

(1) 撤収決定に至るまでのイラクを巡る情勢

ア イラクの情勢

(ア) 政治プロセスの進展

2005年4月に移行行政発足、12月に国民議会選挙が実施されたが、選挙結果が当初より約50日遅延し2月10日発表され、3月中旬に第1回国民議会が召集された。その後4月22日、正副議会議長及び正副大統領が選出されるとともに、ヌーリー・マリーキー氏が新政府の首相候補に指名され、組閣を指示した。5月20日、イラク首相は、内務相、国防相及び国家治安担当相を自らと副首相による兼務とした閣僚名簿を国民議会に提出、これが承認され新イラク政府が発足した。なお、各派で閣僚争奪が続いていた

国防相等兼務については、6月8日によりやうく首相により指名され、国民議会がこれを承認するなど政治プロセスの進展が予定より遅れる状況が生じた。

(イ) 治安情勢

2006年2月にイラク中部サマラで発生した聖廟爆破事件を契機として、宗派対立に起因すると考えられる事件がイラク各地で発生、また、多国籍軍及びイラク治安部隊等への襲撃、一般住民に対するテロ、暗殺等、治安権限移譲プロセスの進展を妨げる事案がバグダッドを中心とした中部一帯において頻発していた。

6月8日、イラク国内で「イラク聖戦アルカイダ組織」指導者であるザルカウィ容疑者がアメリカ軍等により殺害されたが、これによってイラク全土における早急な治安の回復が図られたわけではなく、依然として不透明な情勢が継続した。

(ウ) 治安権限の移譲

2005年夏より、イラク政府及び多国籍軍関係者で構成される治安権限移譲合同委員会で、治安権限移譲のための条件などについて議論が行われていた。なお、6月8日イラクにおいての3閣僚承認もきっかけとなり、6月19日、イラク首相はムサンナ県の治安権限が7月の別に示される日にイラク治安機関に移譲されることを正式に表明した。また、治安権限の移譲に係る合意の形成後は45日間で権限移譲プロセスを完了することとなった。

(エ) ムサンナ県における治安権限の移譲

イラク首相のアナウンスによりムサンナ県はイラクで最初の治安権限移譲の県となった。

イ イラクを巡る国際情勢

(ア) 自衛隊撤収に関する4カ国の状況

4月上旬より日アメリカ・イギリス・オーストラリア関係4カ国において、今後のイラク復興支援に係る2国間、多国間の協議が進められ、治安権限移譲後のムサンナ県における陸自及びイギリス・オーストラリア軍の活動終了、撤収について基本的に合意した。

(イ) 多国籍軍の状況

今年6月末の時点で、イラク国内には約13万3,000名のアメリカ軍を含め28か国の部隊などが展開し、治安維持や復興支援にあたっている。アメリカ軍は主にバグダッド・イラク北部・西部に展開、イラク中南部にはポーランド、イラク南東部にはイギリス軍を中心とする多国籍軍が展開していた。

ウ 日本の情勢

(ア) 政府の状況

2005年12月、政府は基本計画期限を2006年12月14日まで延長することを決定したが、自衛隊の活動については、この期間内であっても、「イラク治安情勢」、「イラクにおける政治プロセスの進展状況」、「多国籍軍

第2編 イラク人道復興支援

の活動状況及び構成の変化等の事情」を見極めつつ、現地の復興の進展状況を勘案し適切に対応することとした。

本決定に基づき、政府は3月より、アメリカ・イギリス・オーストラリアの関係国との間で調整を実施してきたが、政治プロセス及び治安権限移譲プロセスの進捗状況を考慮しつつ、撤収を決心することになっていた。

6月19日、イラク首相の発言を受け、同20日、政府は首相官邸で安全保障会議を開きイラク南部サマーワに派遣している陸上自衛隊の撤収を正式決定した。同会議終了後、小泉首相が記者会見で撤収決定を発表するとともに、額賀防衛庁長官により撤収命令が発令され、撤収活動を開始した。

(イ) 庁・統幕・陸幕等の状況

4月初旬以降、撤収支援隊（仮称）要員候補者の一部を業支援交代要員として現地に派遣することを決定し、当面復興支援活動を継続する上で支障がない範囲内で撤収に必要な準備を推進した。

6月20日の政府決定を受け、統幕は撤収に関する措置指示等を発令した。

(ウ) 支援群等の状況

陸幕防衛部が作成した「今後のイラク人道復興支援活動に係る全般作戦計画」を受け、陸幕等と連携しつつ、撤収に関する検討、サマーワ宿営地での物品の整理及び定期的な物品の後送等逐次準備を推進するとともに、4月7日、撤収支援隊（仮称）要員候補者の18名が業支援交代要員としてクウェートに向け出国、同10日、12名がサマーワに到着した。

6月20日の統幕長措置指示等を受け、同日イラク後送業務隊（Redeployment Support Unit「RSU」）を編成、同26日本邦を出国、同27日クウェート国に展開し慣熟訓練を実施したのち、後送業務を開始した。

(2) 撤収決定後のイラクを巡る情勢

ア イラク情勢

多国籍軍及びイラク治安部隊等への襲撃、一般住民に対するテロ、暗殺、宗教施設等への襲撃の事案がイラク国内において頻発していた。なお、サマーワ市の治安情勢の悪化を懸念させるものとして、7月2・7日に英・オーストラリア軍宿営地に対するIED攻撃が実施された。また、同2日にデモが市内において2件発生し、今後への影響が懸念されたが陸自の撤収に特段の影響はなかった。

6月19日のイラク首相によるムサンナ県治安権限移譲の発表を受け、7月13日TFMからイラク治安機関に治安権限が移譲された。

イ イラクを巡る国際情勢

多国籍軍（ムサンナ県）の状況として、7月13日治安権限が移譲されたことに伴い、MSD（SE）は同26日、キャンプ・スミッティーをムサンナ州当局に引き渡す文書に調印、オーストラリア軍を同28日までにクルル空軍基地周辺へ移動を完了させた。

ウ 日本の情勢（支援群等）

防衛庁長官の命令を受け、支援群等は、サマーワ宿営地の整理等を行い、7

第4章 撤収

月7日以降、5波に分けサマーワ宿営地を撤収し、同16日夜サマーワ宿営地を完全撤収、同17日空自C-130によりイラクからクウェートへの離脱を完了した。その後、クウェートにおいてクールダウン後、3波に分け帰国、同24日、すべての隊員がクウェートを日本に向け出国した。

(3) 撤収業務終結時における情勢

ア イラクを巡る国際情勢

アメリカ防総省は首都バグダッドの治安強化のため、帰還予定だった一部戦闘部隊の駐留を延長し、約5,000人規模の兵力を首都に再配置した。なお、首都の治安が急速に回復しない限り、2006年内の駐留アメリカ軍の大幅削減は一層、困難な見通しであった。

イ 日本の情勢

8月4日、政府はイラク特別措置法の基本計画の変更を閣議決定し、空自の航路拡大、サマーワで人道復興支援活動を行ってきた陸上自衛隊の活動を削除するとともに、クウェートにおいて装備品等の日本への後送にあたる後送業務隊の活動内容を追加した。

(4) クウェート情勢

ア クウェート全般

政治情勢は、2006年1月にジャビル首長が死去したが、サバハ首相が次期首長として指名、1月29日に国民議会によって承認され、安定した状況にあった。

治安状況は、2003年12月に発生したアメリカ軍車列に対する銃撃テロ事件以降、テロ事件は確認されておらず、安定した状況が継続している。しかしながら、少数の過激派がテロ事件を実行する可能性は排除できない状況にある。

また、テロリストが隣国から潜入してテロを実行する可能性も考えられることから、引き続き警戒が必要な状況であった。

イ レバノン情勢関連

7月12日、レバノンの民兵組織「ヒズボラ」によるイスラエル兵2名の拘束に端を発したレバノン情勢により、クウェート市内において5回（確認分）のイスラエル及びアメリカを非難するデモ・集会等が行われたものの、クウェート国におけるアメリカ軍等に対する直接・間接的な妨害活動やテロは確認されていない。

(5) サマーワにおける後送業務活動の検討

ア 装備品等の処置区分の検討

陸幕での検討結果を基礎とし、第9次群の部隊運用（撤収）構想と調整しつつ、装備品別の後送時期を概定した。

この際、撤収までの装備品等のクウェート後送が直ちに実施できるよう後送可能な装備品を選定し、概成した処置区分リストを第9次群に送付した。

イ 陸幕における装備品等の処置区分の検討

(ア) 2005年11月から2006年1月末までの間、第8次群が保有する装

第2編 イラク人道復興支援

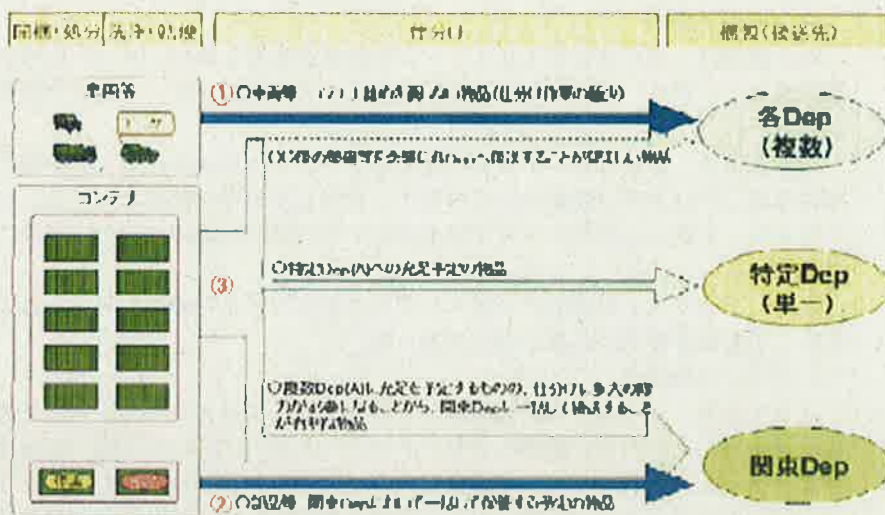
備品の品目・数量、容積等について、補給統制本部、各補給処等と確認して装備品リストを概成するとともに、後送すべき品目・数量、容積について検討した。

検討の際、現地部隊の後送準備、輸送等の可能性から後送コンテナ数を約[]として後送品目・数量を削減するとともに、後送した物品の再補給先について検討を開始した。

(イ) 2006年2月4日から19日までの間、第8次群の物品管理検査要員としてサマーワ後送班の基幹要員に予定される隊員を派遣し、物品管理検査に併せて第8次群が保有する装備品等の品目・点数、状態を把握するとともに、現地確認結果を踏まえ、装備品等の本邦後送又は処分区分を概定した。

また、本邦における受け入れ先について、クウェートにおける配分作業の簡素化、同種装備品の整備の容易性等から、車両及び一部の装備品等を除き、関東補給処（補給統制本部）に後送することを基本態度として決定し、クウェートにおける仕分け要領を確立した。

クウェートにおける仕分け要領



(ウ) 装備品等の本邦への後送手続きについて、書類手続きを簡素化するため、支援群長から後送業務隊長に管理換えすることなく直接補給統制本部長に後送することとし、その手続きは後送業務隊のサマーワ後送班が支援した。

(エ) 3月、撤収又は復興支援活動の継続、いずれにも対応できる態勢までスリム化することを目指し、サマーワの装備品等をクウェートに後送することとし、第9次群に必要な事項を指示した。

(オ) 不用決定された品目については、武器輸出規制品目、保全処置が必要な品目、環境に影響を及ぼす恐れがある品目は破壊等の処置を、その他の品目は、取り付けてある銘板を除去した後、宿营地内に残置することを基本姿勢とし

第4章 撤収

て決定した。

- (カ) サマーワに所在するリースコンテナのうち、穴あきコンテナ66本及び穴なしコンテナ34本、合計100本のコンテナを買い取り、クウェートに後送することなくサマーワに残置することとした。

ウ 後送業務実施要領の検討

現地における物品の仕分け、集積、コンテナ詰め、後送、処分要領等をマニュアルとして取りまとめるとともに、マニュアルに基づき物品後送及び不用決定手続き要領、業務予定等について、陸幕及び補給統制本部担当者と調整した。

エ 業務組織の検討

第9次群DBPJ（群長を長とする撤収に関する検討プロジェクト、撤収に関する陸幕呼称（Desert Breeze）から命名）と調整し、サマーワにおける支援群、業務支援隊及びRSUの物品後送に拘わる業務を統制するため、業務支援隊副隊長の管理下に支援群第4科、業務支援隊第4科及びRSUサマーワ後送班の要員をもってサマーワ後送センターを設置した。

サマーワ後送センターの編成



(6) クウェートにおける後送業務活動の検討

ア 後送業務活動の検討（前段：交代要員の出発前まで）

(ア) 使用予定施設に関する情報の収集

撤収業務に使用するKGL倉庫、PWC洗浄施設、シュワイバ・シュワイク港等に関する情報資料を業者及び現地偵察結果等から収集整備し、業務処理要領に反映した。

(イ) 全般輸送スケジュールの作成

サマーワの後送物品の後送準備に基づきサマーワからのコンボイ輸送、クウェート受入、クウェート国内における後送準備スケジュール（コンテナ詰

第2編 イラク人道復興支援

め、車両洗浄等)、じ後の船舶等スケジュール(予定)を踏まえ、本業務における本邦までの全体輸送スケジュールを作成した。

(ウ) クウェートにおける業務実施要領の検討

a 使用予定施設に合わせた細部業務処理要領

収集した資料に基づき、後送業務の一連の業務の流れに合わせた細部業務処理要領について検討し、業務処理マニュアルとして反映した。

b 業務組織・内容の検討

編成上の部隊名称と後送業務において実施すべき業務内容との整合を図り、現地における後送業務が実施しやすいように部隊名称と活動内容が一致するように検討した。

c 業務処理マニュアル及び補足資料の作成

クウェートにおけるKGL倉庫内業務やPWC洗浄施設等の後送業務を時系列にマニュアル化し、各人の実施すべき事項を明らかにするとともに、業務実施上の準拠とした。

イ 後送業務活動の検討(後段:交代要員の出発以降)

(ア) 新たな情報への対応

使用予定施設の変更の可能性に伴い、交代要員との連携を保持し使用施設及び関連する情報資料を収集した。

(イ) サマワ後送品の情報把握

サマワ後送準備に基づき日々明らかになった後送品所要を把握すると共に、全体の後送所要を把握するために、コンテナ換算値を算出して全体輸送スケジュールの修正の資とした。

(ウ) 全般輸送スケジュールの修正

交代要員の情報に基づき後送品の全体量を把握して、後送整備のための計画との整合を図り、交代要員との連携を保持し全体輸送スケジュールの修正を図った。

第2節 各機能別の部隊の活動状況及び教訓・提言等

1 人事

(1) 部隊の活動状況

ア 全般

(ア) 支援群の活動

支援群は、群長要望事項「元気・前向き・負けん気」を合言葉に、部隊の団結、規律及び士気の維持・高揚を主眼に各種人事施策を推進して、撤収任務の完遂に万全を図った。【10次群】

(イ) 後送業務隊の活動

派遣準備から派遣期間の終始を通じ、部隊の団結の強化、規律の維持、士気の高揚及び安全管理を主眼に各種人事施策を推進して、部隊活動の基盤を確立した。【RSU】

イ 服務

(ア) 規律

- a 群朝礼、幕僚日々ミーティング、週初め及び週末の指揮官等ミーティング、隊付会同等を実施し、群長の企図を徹底し、撤収に伴う士気低下の防止を図るとともに、任務の重要性を再確認させた。【10次群】
- b 準備教育期間及び派遣前教育期間中、派遣隊員としての自覚を持たせ、自主自律を基本として規律心を涵養して規律の維持に努めた。特に、服務事故・規律違反に関わる事項を徹底し、その防止に努めた。【RSU】
- c 派遣間においては、服装、日課時限等を厳密に行動マニュアルにおいて規定するとともに、その内容の教育を実施し、かつ現場指導により徹底を図った。【RSU】

(イ) 士気の高揚

- a 運用編成と一致した服務指導組織を編成し、準備教育期間中及び派遣前教育期間中に各級指揮官が隊員の心情（身上）把握を実施して、隊員の懸案事項等を確認することができた。【RSU】
- b 部隊の派遣に関する決心が不透明であり、派遣および撤収開始日等が不明による不安感から、交代要員及び主力の隊員の士気を含む心情に影響を及ぼしたが、撤収部隊として必ず派遣されるという事実を徹底し、結節毎の情報提供により交代要員及び主力の隊員の士気を維持できた。【RSU】
- c 支援群等が帰国後以降、イラクの復興支援群の活動については終結したという報道が、数多くされ、後送業務隊の活動については、注目されなくなり、また、派遣から1ヶ月が経過したことによる肉体的疲労と精神的ストレスが重なり士気の低下が予想されたが、視察等機会の活用、衛生幹部と連携してメンタルヘルス教育による疲労・ストレスの極限化、重度疲労者の早期発見及び個別対処を実施することにより高い士気を維持することができた。【RSU】

ウ 安全管理

- (ア) これまでに派遣された部隊の事故事例を分析・検討し、起こりやすい事故

第2編 イラク人道復興支援

対策の教育の実施等、安全組織の確立・徹底を実施して、事故防止の徹底を図った。【10次群】

- (イ) 後送業務間、安全・円滑な作業に資するため、第2科の情報見積に基づき、危険見積を案出し、特に砂嵐及び酷暑時における事故防止及び車両事故防止の2点に留意して安全管理計画を作成した。【RSU】

(2) 教訓・提言等

ア 先遣要員派遣時の柔軟性の保持

撤収命令・編成命令が発出されない状況における先遣要員の派遣においては、主力の編成時期と先遣隊要員の派遣時期が異なるため指揮上の変化が生じ、指揮関係が複雑となることから、休暇、手当等的人事業務に関し齟齬が生じないよう復興支援部隊等と密接に連携することが重要である。

また、先遣要員は長期間の派遣が予測されることから、士気を維持させる施策に関し、統制等と調整する必要がある。【RSU】

イ 撤収時期決定の不透明が及ぼす士気の低下防止

撤収においては高度な政治判断を必要とし、撤収時期は一般に不透明であることから、要員選考から撤収支援部隊の派遣まで期間が長期化する恐れがある。

このため、保全に留意しつつ、主要結節においては隊員に必要な情報を提供する等派遣隊員との連携の維持に努め、士気の低下を防止する必要がある。

【RSU】

ウ 復興支援部隊帰国後の士気の低下防止

復興支援部隊の帰国後は、撤収支援部隊に対する部内外の注目度が低く、また、派遣以降の業務による肉体的・精神的疲労の蓄積と相まって、士気の低下が予想される。

このため、政府高官等の視察がある場合には、これを最大限に活用して、撤収支援部隊の活動の重要性を部内外に発信するとともに、隊員の士気の高揚を図る必要がある。【RSU】

エ 有終の美を飾るための規律の維持

殿を務める部隊としては、復興支援活動等の全体の有終の美を飾る必要があり、事故の発生は復興支援活動等全体の評価を低下させることとなる。このため、後送業務の事故はもとより、服務事故、車両事故等についても未然に防止する必要があり、各種施策による安全意識の高揚、規律の維持は不可欠である。

【RSU】

2 衛生

(1) 部隊の活動状況

ア 全般

派遣隊員の健康管理を重視した各種施策により、隊員の健康を維持するとともに、航空自衛隊医務室の支援を受け、円滑な治療・後送業務が実施できた。

【RSU】

イ 実施の概要

(ア) 撤収活動時における衛生業務要領検討

医官未編成上の特性を踏まえた治療・後送要領について検討するとともに、健康管理を重視した各種施策と支援可能な衛生支援組織の活用により実効性ある業務運営要領について計画した。【RSU】

(イ) 治療・後送

個人携行医薬品により、軽易な疾病等については個人の判断により処置が実施できた。

また、救護員の能力を超える疾病に対しては、航空自衛隊医務室の支援を受ける等、円滑な治療・後送が実施できた。【RSU】

(ウ) 予防衛生

派遣期間を通じ血圧、体重等測定等を実施し、個人の健康管理の充実を図った。

その結果、健康上留意を要する一部の隊員（高血圧、肥満傾向）に対して、健康管理資料（高血圧、メタボリックシンドローム）を作成・配布し、健康管理指導等を実施した。【RSU】

(エ) 環境衛生

クウェートの気象、環境等の特性に応じた健康管理（空調管理、うがい、手洗いの励行）について注意喚起を実施した。【RSU】

(オ) 精神衛生

a 支援群クールダウンにあわせ、メンタルヘルsteamにより、後送業務隊指揮官等との面談及び衛生教育を受けるとともに、RSU計画によるメンタルヘルスチェックを7月下旬及び8月下旬に実施し、隊員の心の健康状態を把握した。【RSU】

b 編成上カウンセリング機能が不十分であったが、中隊長等経験者をカウンセラーに指定するとともに、メンタルヘルsteamによるカウンセリング、衛生教育支援受、健康チェック及びメンタルヘルスチェックにより、心情的不安定者の早期把握に努めた。【RSU】

(2) 教訓・提言等

ア 治療業務

活動地域の離隔度を踏まえると、本邦後送基盤においては復興支援部隊等からの衛生支援を受ける事が通常困難であるため、撤収支援部隊独自の衛生組織を最大限に活用するとともに、同地域で活動する多国籍軍及び派遣地域の医療機関を活用し効果的な治療業務を実施する必要がある。【RSU】

第2編 イラク人道復興支援

イ 患者後送業務

撤収支援部隊は復興支援部隊等の保有する患者後送手段（衛生科部隊の救急車）の支援を受けることが通常困難であるため、撤収支援部隊として保有する輸送手段（レンタカー、役務車両等）を最大限活用して傷病者を後送するとともに、緊急の場合には多国籍軍の航空機及び民間の救急車を活用できるよう事前確認及び調整を行う必要がある。【RSU】

ウ 防疫

酷暑環境下においては適切な食品の衛生管理に努めるとともに、現地役務業者を有効に活用した感染症の情報収集を行い、予想される感染症の予防対策を確立することが重要である。

また、撤収支援部隊の編制の特性上、一般に医官、看護師、医療機材が限定されることが予想され、臨床検査能力等が欠ける場合があるため、活動地域における検疫可能な施設の事前確認及び使用の調整を行うことが重要である。

【RSU】

エ 精神衛生

(ア) 撤収支援部隊は一般に陸幕、補給統制本部、中央輸送業務隊及び関係方面隊等による複数の部隊等から構成されるとともに、派遣時期が不明確かつ派遣命令後速やかに活動を開始する特性があるため、努めて早期に派遣隊員の心情を把握して不安等を除去することが重要である。

また、人事業務及び厚生業務（留守家族支援等）との調和を図り、派遣間における隊員のメンタルヘルスケアに努める必要がある。【RSU】

(イ) 精神衛生に関しては、カウンセリング技能保有者を要員選考時の条件として付加することを要望する。【RSU】

(ウ) メンタルヘルスチェック結果において、7月及び8月の実施結果から全般的に [] がみられた。

また、8月の実施結果から、7月実施隊員のうち、 []

このため、今後は、一般的に [] あることを前提として精神面のフォローが必要である。【RSU】

3 会 計

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

支援群と密接な協力及び調整により、現地調達及び支払等必要な会計業務を実施し、整齊円滑な後送業務に寄与した。

この際、諸活動に先行した物品・役務等の調達に留意するとともに合規適切な会計処理を実施した。【10次群・RSU】

イ 経 費

(ア) 撤収活動期間の現地調達、給与等の経費見積を逐次実施し、不足経費について速やかな予算要求により必要な経費の確保を図った。【RSU】

(イ) 撤収活動間の示達経費

年度当初の経費計画に比して示達が少なかったが、活動期間が計画に比し短期間であったこと、イラク復興業務経費の残経費を運用できたことから、撤収活動期間中において、経費上問題となる事項はなかった。【RSU】

ウ 経 理

(ア) 現地調達

a 兵站業務に連携した計画的な現地調達を実施するとともに、緊急の調達所要に対しては、平素からの市場調査に基づき速やかに対処した。

【RSU】

b 宿舍借上については、準備段階からのクラウンプラザホテル側との十分な調整のもと主力の受入に十分適合した契約を実施した。

なお、契約に当たっては、経済性の追求の観点から旅行代理店との契約とした。【RSU】

c 輸送役務については、装備品等の本邦輸送契約を撤収活動の当初において実施した。所要の確定しない事項もあったが、単価契約を活用して柔軟に調達を実施した。【RSU】

d 産廃処分については、履行に充当できる期間が短かったため、説明会を早期に実施する等により契約事務手続に必要な期間を短縮し、履行期間の確保に努めた。【RSU】

(イ) 給 与

給与の現地払いに関し支給対象者、支給額を確実に把握するとともに支払い要領を適切に調整し、派遣期間において一度に限り実施した。

【10次群・RSU】

(ウ) 資 金

a 外国送金の開設口座への入金に要する期間を考慮し、各種支払時期に適合した資金請求により資金を確保した。【RSU】

b 資金は開設したクウェート国立銀行（NBK）の口座に米ドルで保管するとともに、所要の米ドル及びクウェートディナールを現金で指揮所内の金庫に保管した。【RSU】

c 銀行閉所に際し、クウェート出国から帰国までの移動間に必要な現金は

第2編 イラク人道復興支援

アメリカドルとして資金前渡官吏が自ら携行するとともに、携行現金以外の資金は本邦に送金した。【RSU】

(エ) 支払

a ドル、イギリスポンド若しくはクウェートディナールそれぞれの請求通貨に適応して適切に支払いを実施した。【RSU】

b 銀行口座への振込による支払を最大限活用するとともに、銀行への振り込み後は速やかに領収証書の徴収を行った。【RSU】

(オ) 資金前渡官吏業務の引継ぎ

6月20日、RSUの編成と同時に業務支援隊から資金前渡官吏業務を引き継ぎ、その後、後送業務隊の資金前渡官吏がサマーワ、クウェートの会計業務を一元的に実施した。

交替にあたり、支援隊長の指名する者として業務支援隊

長が検査員として交替検査を実施した。【5次業務隊・RSU】

(2) 教訓・提言等

ア 給与の現地払い

宿営地に生活基盤を置く復興支援部隊等は、プリペイドカードの利用等で現金の必要がほとんど無い反面、撤収支援部隊はその特性上、生活必需品を部外に求めることになるため、3ヶ月以上派遣される場合は隊員に対し現地での生活費（日用品、嗜好品等購入）として定期的な現金の支払いが必要である。

この際、アメリカドルでの現地払いのみならず、現地通貨への容易な換金、もしくは現地通貨での支給等を考慮する必要がある。

また、長期勤務者の中には、現地払いを複数回希望する隊員もあり、通達に基づく現地払いの実施回数制限の見直が必要である。【RSU】

イ 帰国直前の支払業務

銀行振込手続後、銀行では領収証書を発行しないことから、後日、業者の振込確認後、領収証書を徴収することとなる。

しかしながら、帰国直前は、業者から振込後に領収証書を徴収する暇がなく多額の現金払いを余儀なくされるため、計画的に業務を実施する必要がある。

【RSU】

4 広報

(1) 各部隊の活動状況

ア 全般

統合幕僚監部（報道官）、陸上幕僚監部（広報）及び支援群等と密接に連携して、イラク人道復興支援活動の成果等に関しプレスセンターにおけるブリーフィング、報道公開等を通じ情報を発信した。

情報発信においては、撤収に関する保全との調和を図りつつ、報道協定の範囲内でできる限り多くの情報を発信し部隊及び隊員の安全確保に努めた。

この際、サマワ広報要員■名を撤収命令受領直後にクウェートに先行させ本邦メディアの対応を実施させた。

先行した広報要員については、イラク後送業務支援隊のクウェート入国、サマワからの後送資材の受け入れ及び人員の離脱について取材協力を行った。

この結果、本邦での報道機会を増加させることができ約2年6ヶ月にわたるイラク人道復興支援活動が成功裏に終了したことを発信することができた。

【10次群・RSU】

イ 活動成果

(ア) 部外広報

a 対イラク国内

(a) 地元メディアに対し、撤収発表後の2006年6月22日に群長による記者会見を実施し、ムサンナ県民に対して日本隊の撤収に理解と協力を求めるとともに撤収発表以降の各種式典等において無償資金援助による大型発電所の建設や円借款による新規事業について反復して情報発信して、ムサンナ県民の理解を得ることができた。【10次群】

(b) 部外広報誌「FUII」により日本隊撤収後の我が国政府による支援の継続についての情報発信をした。

さらに、日本隊撤収以降もムサンナTVでのCMを継続して放映し、支援の継続を印象づけることができた。【10次群】

b 対日本国内

(a) 当初、第9次群派遣期間中に撤収するのか、第10次群に継続されるのか未決定という時期的特性及び国内外メディアによる5月撤収完了等各種報道の中、統幕広報・陸幕広報室或いは方面・師団広報と連携して、陸上自衛隊による人道復興支援活動を周知すべく広報活動を実施した。

この際、陸上自衛隊の活動とともに外務省ODA等の大規模事業の開始の広報を重視して実施した。【9次群】

(b) 撤収発表以降、速やかにクウェートに広報要員■名を派遣し、本邦からの記者対応を実施して■の活動、イラク後送業務隊のクウェート入国から事務所開設、慣熟訓練等を報道公開した。

【10次群】

(c) 撤収開始後、最初の車両後送を報道公開し日本国内に撤収開始を広報するとともに、人員のクウェートへの移動については、自隊撮影による

第2編 イラク人道復興支援

資料提供と群長到着時（最終波）の報道公開を適切に組み合わせて、安全確保と広報効果の両立を考慮して実施した。【10次群】

(d) 本邦テレビ局（NHK、日本テレビ、テレビ朝日）の隊員取材に協力し各種映像資料提供を実施した。【10次群】

(e) 撤収公表後も、最後までイラク復興のため支援活動を継続している姿をアピールするため報道公開を実施するとともに、撤収に向け着実に地元との調整が進んでいることを広報するため、市長招聘行事、部長訪問時に報道公開の場を設けた。【10次群】

(イ) 部内広報

a 部内広報誌「アルセラーム（平和の意）最終号」を発行し撤収に関する特集記事を掲載し撤収に向けて士気高揚に努めた。【10次群】

b 来訪者に対する部隊紹介ビデオ、成果報告用広報ビデオ等を作製するとともに、広報で撮影した写真を家族連絡センター内に掲示し、データー等を隊員に提供した。【RSU】

(ウ) 報道対応

a プレスセンターにおけるブリーフィングにおいてイラク人道復興支援活動の成果、支援群等のサマーワ・クウェートにおける撤収状況・報道公開要領、RSUのクウェートでの活動状況・報道公開要領及び主要結節時における取材対応（報道公開）要領について説明・調整した。

【10次群・RSU】

b 内局、業務支援隊、RSUにおける撤収に関する報道対応の実施区分が不明確であったため、現場において再調整し対応した。【10次群】

c 撤収に関する報道公開場面

(a) 支援群長、後送業務隊長記者会見

(b) RSUの活動場面（KGL倉庫、PWC洗浄施設等）

(c) 支援群のクウェート入国及び本邦への帰国準備の場面

(d) 支援群のクウェート出国（本邦への帰国）場面

(e) その他（報道機関の個別取材対応等）

(2) 教訓・提言等

ア 国内情勢を踏まえた情報発信

イラク派遣は政治判断により開始されたことをかんがみ、国内に向けた情報発信は、対応内容・時期については統幕・陸幕と密接に連携することが極めて重要である。

第9次群の派遣間は、撤収関連報道が著しく、その重要性について改めて認識させられた。【9次群】

イ 撤収時における報道対応

(ア) 活動基盤

a 撤収時における国民・報道機関の関心は高く、宿营地及び本邦後送基盤での取材活動が活発になり、宿营地に報道機関が推進できない場合は、本邦後送基盤において記者に対する情報提供、取材受け、報道公開の概要徹

第4章 撤収

底等するために宿营地以外にプレスセンターを設置する必要がある。【RSU】

- b 本邦後送基盤に設置するプレスセンターの規模は、ブリーフィングに参加する記者数（イラク派遣時最大40名の実績）から見積もと、センター約65㎡、座席数約40及び広報業務室25㎡規模の施設が必要である。

【RSU】

(イ) 通信機能（映像伝送等）



(ウ) 報道対応

- a [redacted] 及び撤収支援隊に対する広報要員の増援
撤収時におけるクウェートでの本邦メディアの取材協力要請が増大することを鑑み、[redacted] 及び後送業務支援隊に対する増援の人数及び時期について検討する必要がある。【9次群・RSU】

- b 部隊交代時のクウェートでの取材協力
クウェートにおけるメディアからの突然の取材要請に答えられるようにアメリカ軍施設（キャンプバージニア）での取材のための手続きを明らかにした。手続きの迅速化のためにも広報分野における人間関係の構築が重要である。【9次群】

- c 報道対応における上級部隊との認識統一
部隊の安全確保と広報の観点から撤収時の報道公開要領について当初、現地部隊内及び統幕等の上級司令部との認識の統一を図ることが困難であったことから、本復興支援活動のような国家事業については、上級司令部から早期に明確な指示を与えることを検討する必要がある。【10次群】

- d 広報活動における共同
撤収時の広報において、業務支援隊広報、RSU広報、内局広報が共同して広報活動を行ったが後送業務隊及び内局広報がクウェート到着当初の間、広報活動における共同要領について調整不十分であり、速やかな態勢の確立が不十分であった。

このため、今後の国際貢献活動等において複数の部隊が共同して広報活動を行う場合は、事前の十分な調整による明確な役割分担を明確にする必要がある。【10次群】

- e 派遣国軍及び業者との調整

第2編 イラク人道復興支援

- (a) 復興支援部隊等が派遣された国と撤収を支援する国が異なる場合、それぞれの軍の施設（空港、港湾等含む。）における報道機関の取材に当たっては、一定の手続きを行い、陸上自衛隊と当該国軍の双方にアテンドが必要であり、出国前にそれぞれの国における手続等を確認、掌握し、撤収業務を阻害することなく取材機会を設定することが重要である。

【RSU】

- (b) 倉庫及び洗浄施設等の民間の施設を利用して撤収作業を行う場合、これらの施設において報道対応することは重要な内容である。このため、施設の使用調整を行う段階から業者に対して報道公開の許可を得て齟齬が生じない処置を講ずることが重要である。【RSU】

f メディアニーズの具体的な把握

撤収におけるメディアの取材ニーズを当初、第10次群及び業務支援隊のイラクからの離脱（クウェート入国）と見積っていたが、実際は、一部のメディアにおいてRSUのクウェート入国、慣熟訓練など時期的に早い段階からの取材要望があり、プレスセンター開設等の準備業務と併行して報道公開等の記者対応を実施したが、事前に記者のニーズをあらゆる観点から見積るとともに、統幕、陸幕と連携して各メディアのニーズを把握する必要がある。【10次群】

5 法務

(1) 各部隊の活動状況

ア 全般

業務支援隊法務官、航空自衛隊法務官等と連携し、活動間生起する各種法的問題の防止と解決のため法務業務を行い、整齊円滑な撤収に寄与した。

【10次群・5次業務隊・RSU】

イ 活動成果

(ア) 法務業務

a 宿营地整理に関するノウハウを経験豊富な国から収集することは、極めて重要かつ有効なことであった。今回は、宿营地整理の検討が始まって以降、MND (SE) を通じて情報を収集し、隣接キャンプのイギリス軍とも相互に訪問し合い、機微に調整を実施することで、有用な情報を得ることができた。【10次群】

b 弾薬輸送時の武器使用や産業廃棄物の処理に関し、関係幕僚等に対し法的意見を提出するとともに、ミーティング時を活用して承知しておくべき法的知識の普及等を行った。

また、クウェートの航空自衛隊法務官やクウェートの日本大使館(LO)、レンタカー会社等からクウェートの国内法や慣習に関する情報を収集し紹介するとともに、各種法的助言や賠償業務処理の資とした。【RSU】

(イ) 損害賠償

クウェートの日本大使館(LO)やクウェートの航空自衛隊法務官からの情報等に基づき交通事故等の対応について万全を期した。

また、行動マニュアルは、隊員の運転する機会の多いレンタカー(保険)について対応していないため、既存の「車両事故対処マニュアル」を参考に見直した。【RSU】

(ウ) 災害補償

これまでに派遣された支援群等の事例等を検討し、事案発生時の業務処理に万全を期した。【RSU】

ウ 教訓・提言等

(ア) 法務業務

a 宿营地候補地選定のための考慮要件の追加

当該土地には地権者が多数所在したため、宿营地の整理手続きを進める上で、その取扱いには十分な配慮をしなければならなかった。

このため、今後海外において、自ら宿营地候補地を選定するような場合には、「当該土地は、権利関係が複雑でないこと」を、選定時の考慮要件として挙げるべきである。この際、国有地を選定し得るならば、これが最も有利である。【10次群】

b 書簡の活用

宿营地整理に関しては、治安状況及び関係者の不在等により適宜に調整が実施できない状況であったため、我が意図の伝達に書簡を用いた結果有

第2編 イラク人道復興支援

効であった。証拠が残る害簡という意味伝達手段の活用は、同時期に多数の相手に我が意図を正確に伝えることが可能であり、今後、国外においても活用することが望ましい。【10次群】

(イ) 損害賠償

- a 派遣当初、クウェートの国内法について知識が乏しく、交通事故時の対応や的確な法的助言に支障をきたすおそれがあり、出国前にクウェートの国内法（概要）について情報収集し把握しておくことが必要であった。

【RSU】

- b レンタカーの保険の細部内容が不明確であり、当初、各車両がどのような保険に加入しているのか分からず、また、交換公文によるクウェート政府との窓口等が不明であったため、出国前に派遣先国のレンタカーの保険の細部内容を具体的に把握しておく必要がある。【RSU】

(ウ) 災害補償

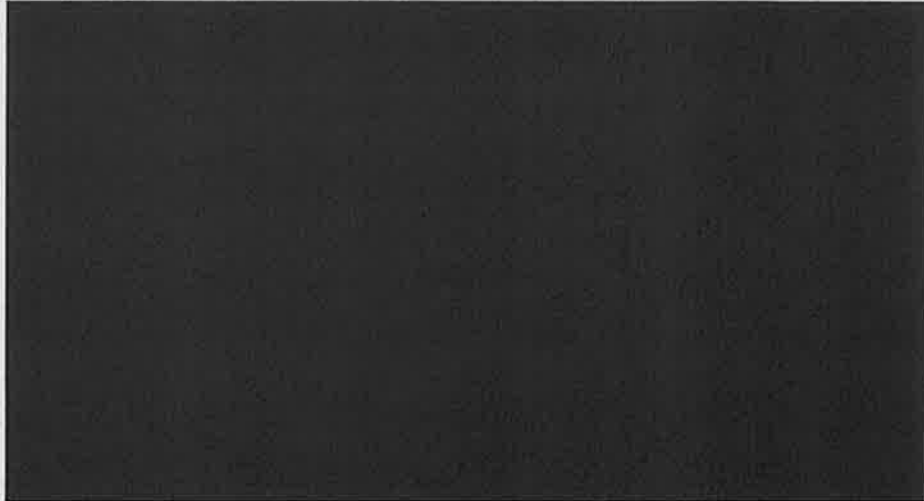
死亡事案が発生した場合、陸幕や派遣元部隊及び遺族等との密接な連携に基づき葬送式等の行事等との関連に留意しつつ迅速な処理に努める。その他の負傷等については、被災者の帰国日までの診断書等の関係資料の収集に漏れがないように措置（必要により在外公館等の協力を依頼）するとともに、先行的な調整による調査、資料収集等を実施することが必要である。

【RSU】

6 情報

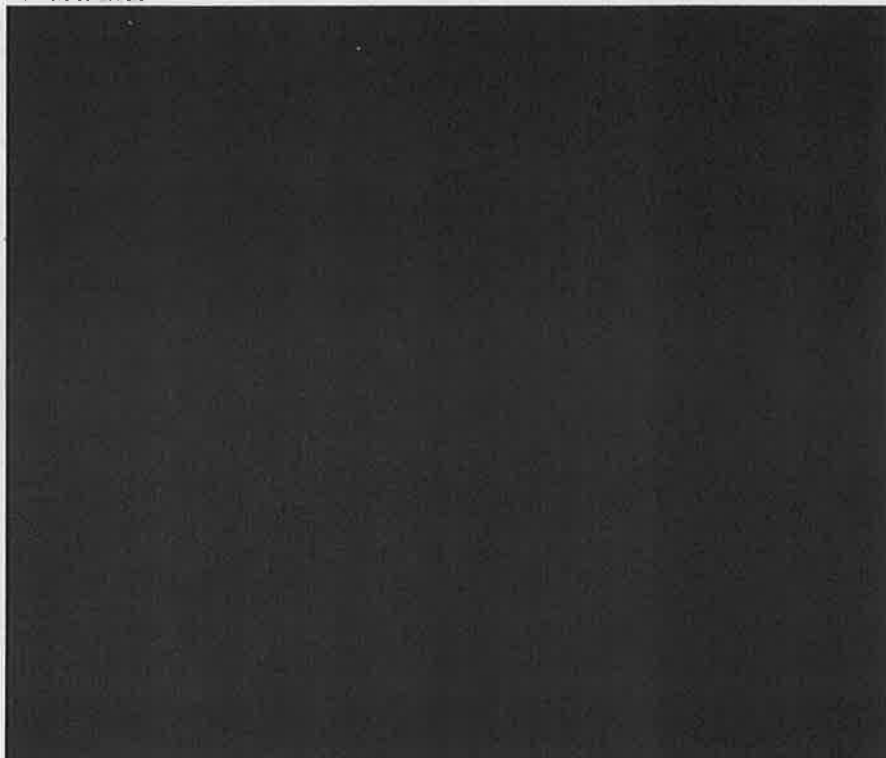
(1) 部隊の活動状況

ア 全般



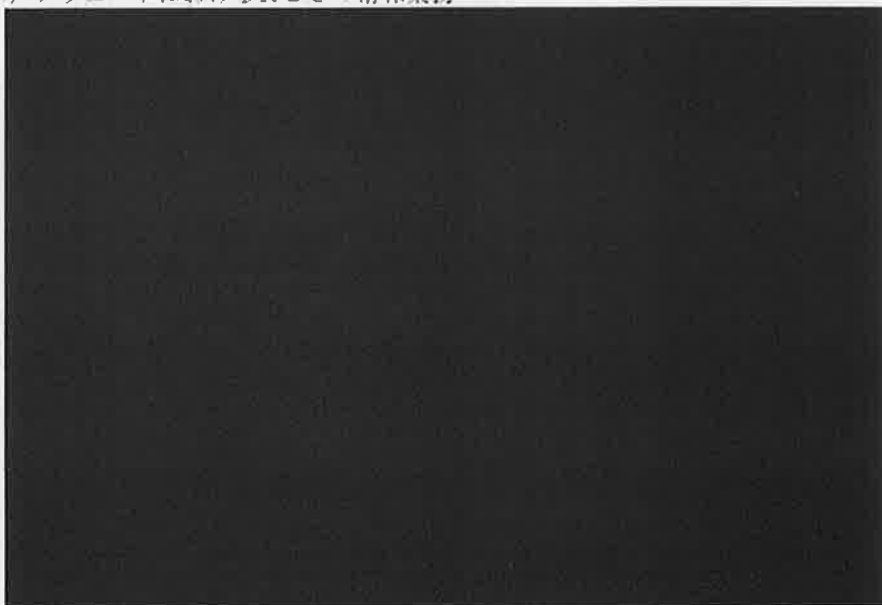
イ 活動成果

(ア) 情報業務



第2編 イラク人道復興支援

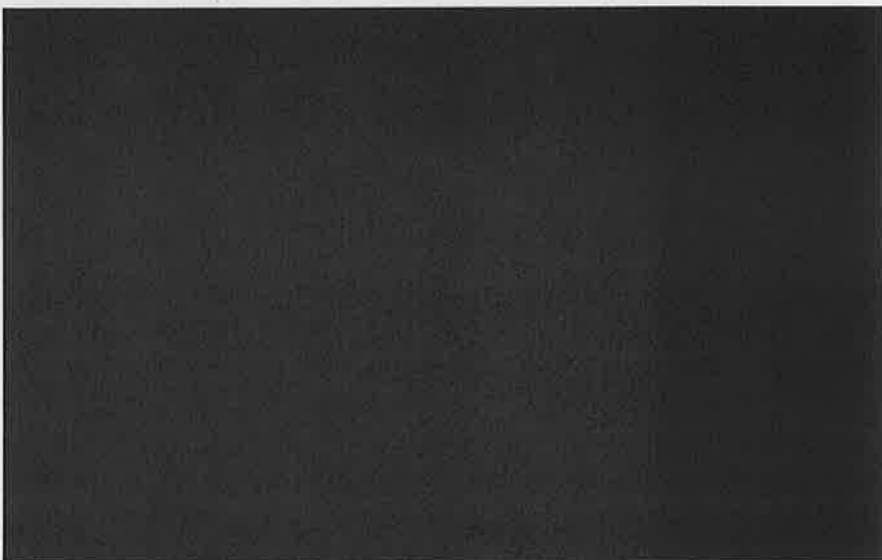
(イ) クウェートにおけるR S Uの情報業務



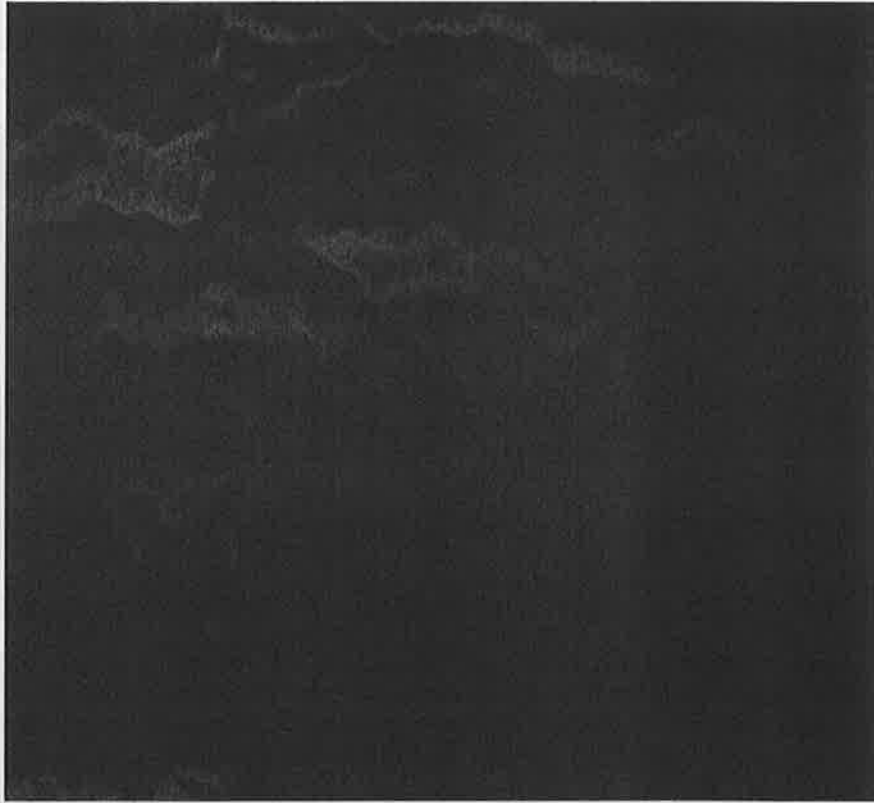
(ウ) 通 訳



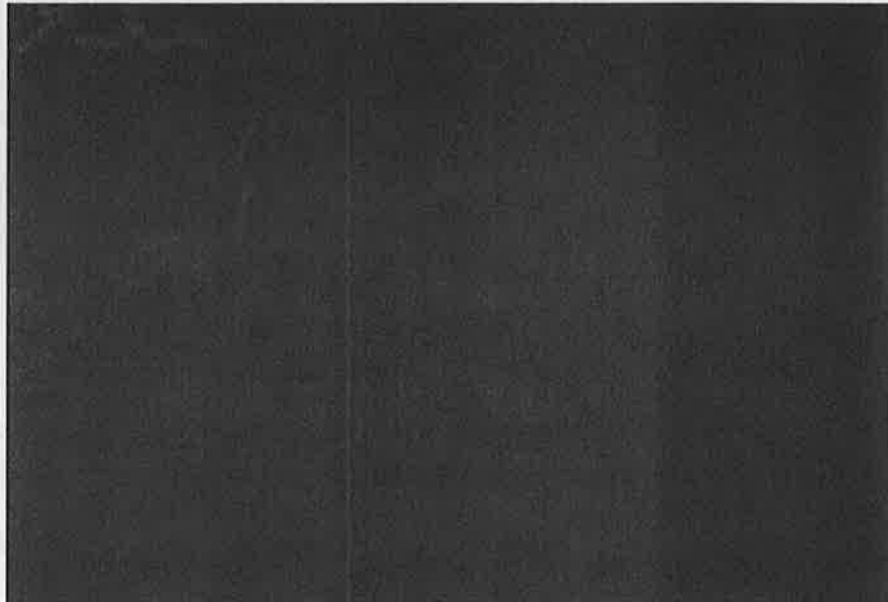
(エ) 保 全



第4章 撤収



(才) 地 誌



第2編 イラク人道復興支援

(2) 教訓・提言等

ア 情報業務

[Redacted text block]

イ 保全

[Redacted text block]

ウ 地誌

[Redacted text block]

エ その他

[Redacted text block]

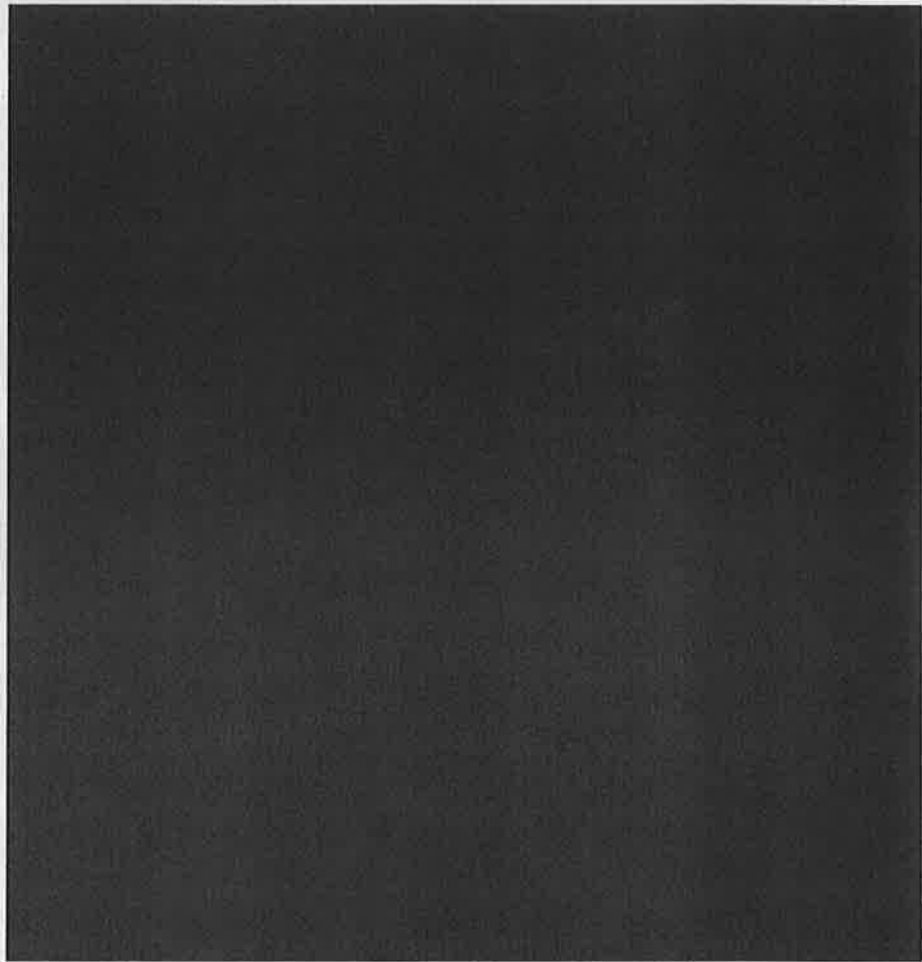
7 通 信

(1) 部隊の活動状況

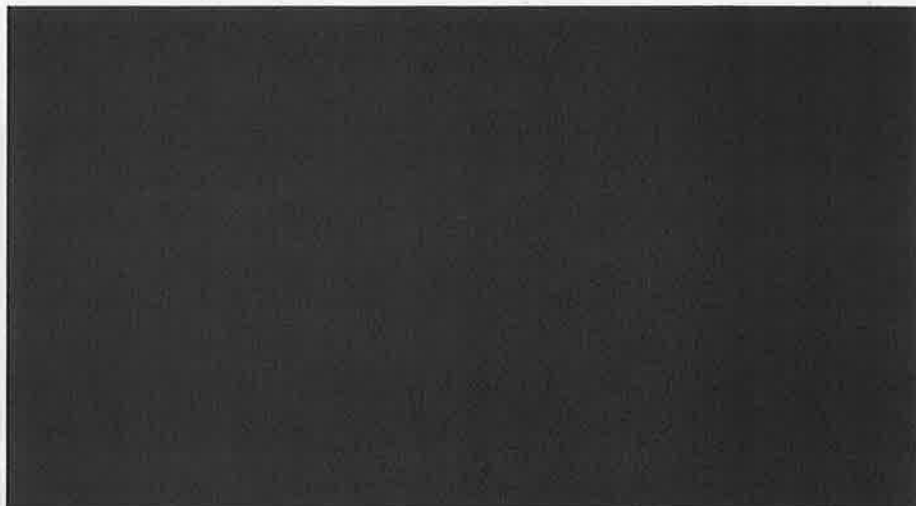
ア 全 般



イ 通信組織の構成・維持



第2編 イラク人道復興支援



(2) 教訓・提言等

ブ 通信組織の構成・維持



イ 通信機材の保全処置



ウ 予備手段の確保



エ 通信機材のレンタル



第4章 撤収



第2編 イラク人道復興支援

8 兵 站

(1) 各部隊の活動状況

ア 全 般

- (ア) 宿営地の撤収においては、兵站機能を段階的に縮小して無駄のないスリムな兵站態勢への移行を行うとともに、迅速かつ安全な部隊等の離脱に対応するための各種兵站支援を行った。【7次群以降】
- (イ) 宿営地のスリム化の促進、撤収計画の修正等を実施するとともに、6月20日の撤収命令発令以降は、各種計画に基づき整齊と業務を実施し、30日間をもって無事、宿営地の撤収を完了した。【10次群】
- (ウ) イラク後送業務隊は、部外力及び既存の施設を最大限活用して兵站業務を実施するとともに、復興支援群等との密接な連携により整齊・円滑な後送業務を実施した。【RSU】

イ 活動成果

(ア) 各復興支援群の活動

a 物品の掌握・整理

(a) 全 般

1. 指揮転移直後から宿営地内の物品の現況を掌握し、現物と書類の不符号を改善するとともに、コンテナ収納品の収納率を調査し、野外に集積されている装備品（天幕の構成・付属品）を主体に員数を確認してコンテナへの収納・整理・倉庫管理の効率化を推進した。
【7次群以降】
2. 群が保有する全ての物品の保管場所毎（コンテナ、天幕、キャラバン）のデータベース化作業の推進を図った。【8次群】
3. 撤収の開始も見据えて、物品の現況調査を実施し、不用決定申請書類の準備、管理簿等の整理を実施するとともに、撤収プロジェクトチームに関係者が参加し、撤収準備に関する各種検討、TV会議の資料作成等を実施した。

また、RSUの計画する後送業務教育に関係者が参加し、後送業務全般の理解に努めるとともに、特に、物品の集積要領、梱包要領、コンテナへの集積要領について練度向上を図った。【10次群】

(b) 未活用（不用）品の後送準備

1. 将来の活動の変化を見据えて、不用物品を判断し、約[]点以上にする「不用物品一覧表」を作成するとともに、陸幕に上申し、以後の宿営地における物品の管理及び後送、処分等に関する検討の基礎資料を作成した。【7次群以降】
2. 不用品の掌握と並行的に陸幕及び業務支援隊と積極的に後送に必要な輸送調整を実施し、その一部のコンテナ、使用頻度の低い車両等を選定し、クウェートまで後送した。【7次群以降】

(c) コンテナの整理及び再配置

物品の掌握段階において、宿営地内にある約[]本のコンテナの収

第4章 撤収

納品を確認し、管理区分毎に物品の集約を図ることにより発生した空コンテナを再配置して、じ後の不用物品の本邦後送等の準備を実施した。

また、じ後のコンテナの移動等を掌握できるように、サマワ宿営地コンテナ配置図を作成し、コンテナの動きを掌握し、整理を推進した。この際、移動距離が300m以内の移動であれば、バケットローダーでの移動が有利である。【7次群以降】

(d) 未使用天幕の撤収

使用されていない業務用天幕一般用、フライシート等及び老朽化しているアラビア天幕を撤収し、管理の効率性を図った。

この際、アラビア天幕内に収納されていた天幕用ストーブ、天幕用空調機等をコンテナに整理収納した。

また、不要品等の集積を実施し、宿営地の環境美化と生活環境の向上を図った。【7次群以降】



(老朽化したアラビア天幕等)



(天幕内の天幕用ストーブ)

(e) 物品洗浄場の開設

物品を掌握、整理するに当たって必要な、「物品を整備する場」として活用できる物品洗浄場を開設し、物品の水洗いが可能となるとともに、それに接続する乾燥及び格納が輕易に実施できるような環境を整備した。【7次群】

(f) 産業廃棄物置場の開設

物品の掌握、整理を進める段階において大量に発生することが予想される各種廃材及び宿営地内に分散して配置されていたゴミのうち、処分に当たって役務業者に売り払い等の措置が可能なものについて、1ヶ所にまとめ「産業廃棄物置場」を開設し、物品処分の効率性の向上を図った。【7次群】

(g) 不用決定の推進

主として需品、庁用・営舎用品の不用決定を5品目(698点)を実施するとともに、不用決定手続きについては4品目(153点)を実施した。保有物品の保管場所毎のデータ化物品の保管場所・数量が、コンテナ、天幕、キャラバンの配置要図と連動した品目表を作成しじ後の不

第2編 イラク人道復興支援

用決定の準備を促進した。【8次群】

(h) 未活用物品の後送

指揮移転直後から未活用物品を選定・集積し物品管理区分毎のコンテナに梱包し、後送準備及び後送を実施した。後送したコンテナは■本、後送準備完了したコンテナは■本にのぼり、これにより部隊の即応性の向上が図れた。

また、未活用のドラッシュ天幕■張（トレーラ付き）及び使用頻度の低い車両等を■両後送した。【9次群】



(Tレックスによる20ftコンテナ積載) (重レッカーによるトレーラ積載)

(i) コンテナヤードの開設

未活用物品の後送からじ後の物品後送を容易かつ迅速に実施することを目的に宿営地の南東にコンテナの一時集積場所であるコンテナヤードを開設した。【9次群】

b 宿営地の撤収

(a) 撤収の実施

R S Uの計画する後送計画に基づき、宿営地に所在する■点の本邦後送品（コンテナ■本分）の集積、梱包、コンテナへの積載を実施した。

本作業は、R S Uの作成・標示した時期別回収品目標に基づき、所要の時期に各中隊等が物品を集積、引き渡しを行った後、宿営地の各所にドラッシュ天幕等を利用した作業所を開設し、通信、火器、車両、施設、弾薬、需品等の物別に区分して作業を実施した。【10次群】

(b) コンテナ■本その他、レンタルの冷凍コンテナ、空コンテナ、クウェート処分品、隊荷に区分するとともに、宿営地の縮小に応じたコンテナの整備を行い合計■本をクウェートに後送した。【10次群】

(c) サマーワ宿営地に存在する合計■台の車両について、兵站機能の持続や撤収作業の融通性を考慮して車両の後送時期を定め後送するとともに、故障状況等に応じて、逐次、変更を行った。また、後送作業においては、車両の誘導、操縦（積み込み）、固縛等の要員を指定し、各車

第4章 撤収

両に応じた適切なコンボイへの積載方法を選択し、業務の効率化を図った。【10次群】

(d) 撤収に伴う役務コンボイは、トレーラ数 両にのぼり、業務支援隊等と調整して誘導等を実施した。

特に、警衛所でのゲート通過においては、トレーラが幅広であること、役務ドライバーの技量がまちまちであること等から、故障事案等が発生し、時間統制等に若干の影響を及ぼした。【10次群】



(e) 不用決定

1 撤収に伴い損傷の著しい物品等については、それぞれの承認区分ごとと不用決定申請を作成するとともに、認可された物品は、各形態等に応じてクウェート等への後送、現地破棄、残置等を実施した。

不用決定物品は、民生品も含めて、合計で であった。【10次群】

2 宿営地に残置することが適切な物品等については、銘板の除去、保全の処置等を実施した後、努めてこれらを物品ごとに整理し、宿営地の施設等に収容した。【10次群】

3 不用決定あるいは宿営地の整備等で発生した大量の産業廃棄物については、役務等を活用し、処分した産業廃棄物については、 になった。【10次群】



(f) 宿営地の兵站機能の縮小

1 約30日間の撤収において、必要な兵站機能を維持しつつ、逐次、その機能を減少するとともに、先行班出発後（撤収10日前）からは、耐久食主体の給食、入浴・洗濯等の制限、対象を精選した各種整備等を実施しつつ、加速する撤収業務に適切に対応した。

また、調達については、業務支援隊第4科等と密接に連携し、備蓄、

第2編 イラク人道復興支援

予備を考慮しつつ、必要な物を厳選して実施した。【10次群】

2 日々、RSU及び業務支援隊第4科とのミーティングを実施し、後送業務等に関する認識の統一や問題点の把握、実施要領の徹底、業務の改善等を行うとともに、サマーワ宿営地に所在するコンテナ[■]本及び車両[■]両の後送、宿営地内の各施設・天幕・残置するコンテナ等を活用した物品の集積・整頓を行った。【10次群】

c 整備

(a) 撤収に伴い、限定した装備品の高段階整備に逐次移行しつつ、復興支援活動等に必要の各種予防整備を継続し、撤収業務の進展に寄与した。

(b) 予防整備

撤収開始以降も、車両、発電機等、撤収完了までに必要な装備品等については、継続かつ計画的な予防整備の実施により物品の可動率向上を図った。【10次群】

(c) 故障整備

撤収終盤においては、車両の後送が行われる一方、J任務等に必要の車両等の確保のため、組み替え整備を実施し、復興支援活動との調和を図った。【10次群】

d 自隊輸送

撤収に関連した、弾薬輸送を含め[■]で合計[■]本、車両で[■]両をそれぞれ梱包、積載、後送した。【10次群】

e 撤収のための施設整備

(a) コンボイ駐車場には、役務警備員のための休憩所（プレハブ）1棟が設置されているが、撤収に伴うコンボイの増加が予想されるため、新たに1棟を増設した。【10次群】

(b) 第1ゲート進入路拡幅

車両輸送用大型トレーラ進入時、第1ゲート進入路の幅員が狭くバリケードシステム及びヘスコが破損したため、車両突入防止との節調を図りつつ進入路の線形・幅員等を検討し、改修を実施した。【10次群】



【 施 工 前 】



【 施 工 後 】

(イ) イラク後送業務隊の活動

a クウェートにおける準備活動

(a) 全 般

4月7日、業務支援隊交代要員■名をクウェートに派遣し、主力到着までの間に各種受け入れ準備を実施するとともに、交代要員の活動拠点はクラウンプラザホテルに設定し、業務支援隊■の支援を受けて活動準備を遂行した。

この際、RSU主力が現地到着後、速やかに撤収活動を実施できるよう活動基盤等の準備を推進するとともに、主力受け入れのための各種業務を遂行した。

(b) 活動基盤の準備

1 指揮所の確保及び準備

RSUの活動基盤（指揮所、会議室、プレスセンター、家族連絡室）をクウェートのクラウンプラザホテル内に確保し、その後、業者及びホテル側と調整し、各種備品等の取得及び設置を実施するとともに、主力隊員の居室及び生活基盤等を確保した。

また、業者との協同によりクラウンプラザホテル屋上に衛星通信を構成して、本邦等との通信を確保した。

2 活動現場（KGL倉庫、PWC洗浄施設）の準備

役務業者と調整しつつKGL倉庫内の各種準備を実施するとともに、実際にサマーワから後送品を受領し、後送業務のトライアルを実施することにより、本邦検討時の業務遂行要領の確認・見直しを実施した。

また、KGL倉庫以外の予備活動現場（キャンプドゥーハ跡地、スレイビア倉庫）の現地調査を実施した。

(c) 主力の受け入れ

1 主力の派遣が濃厚となった以降、本邦からの部隊隊貨の受領・掌握を行うとともに、本邦及び■と受け入れ業務に関する各種調整を実施し、主力の受け入れ要領及び到着後の行動の具体化を図るとともに、6月27日クウェート空港において主力の受け入れを実施した。

2 慣熟訓練の調整及び実施

■と調整しつつ、射撃訓練及び操縦訓練の要領を計画及び実施した。この際、特に操縦訓練を重視した。

b サマーワにおける活動

(a) 装備品等の後送及び処分の準備

1 全 般

4月10日、業務支援隊交代要員として派遣された■名は、宿営地のスリム化を実施中の支援群を支援しつつ、支援群及び業務支援隊と調整、装備品の状況把握に着手し、後送・処分計画の作成、物品の

第2編 イラク人道復興支援

処分準備、処置区分票の貼付等を、目標としていた5月中旬には概成することができた。

支援群への部隊交代後、支援群長の新たな指針を受け、具体化検討を実施して計画を修正するとともに、これにより明らかとなった余剰コンテナの後送、撤収開始以降のコンテナ作成に必要となる空コンテナの確保を実施した。

2 後送・処分計画の作成

(1) 後送計画

a 第9次群が実施した、宿営地のスリム化に伴う装備品等の後送においてあきらかとなったコンテナ詰め等の諸元、特に1日当たりのコンテナ作成能力、所要隊力及び日々の差し出し可能人員、支援群長の撤収に伴う指針を踏まえて物品後送計画を完成した。

b 撤収開始に先立ち、物品後送に必要なコンテナ[■]本及び物品後送用コンテナ約[■]本の合計約[■]本の空コンテナを確保するよう支援群と協力して計画した。

第4章 撤収

(2) 処分計画

不用決定された装備品等の集積、破壊等の時期・要領について計画するとともに、不用決定された装備品等の銘板除去に当たっては、進捗管理ができるよう削除対象品目・数量を明らかにして各部隊に明示した。

3 処置票の貼付

第9次群による宿営地のスリム化に伴う装備品後送終了後（4月下旬）から5月中旬までの間、各部隊の協力を得て各装備品等への処置票の貼付けを実施した。

4 空コンテナの確保及びクウェートへの後送

5月下旬から6月中旬までの間、撤収開始以降の輸送所要を軽減するとともに、撤収開始当初の後送装備品等の積載用コンテナを確保するため、コンテナ整理を実施して空コンテナ約[]本を確保し、内[]本を6月9日から13日までの間クウェートに後送した。

5 装備品等の不用決定準備

第9次群活動間から作成を着手した[]の不用決定申請書類について、陸幕装備部、衛生部及び補給統制本部の協力を得て復興支援群の作成業務を支援した。

(b) 装備品等の後送等業務の実施

1 全般

撤収命令発令後、[]支援群及び業務支援隊第4科の要員をもって業務支援隊第3科事務室内にサマーワ後送センターを開設して、本格的な後送業務を開始した。

撤収開始以降も離脱日について数度見直しが行われ、後送等計画についても修正が必要になった。

この際、いかなる不測事態にも対応できるよう努めて業務を前倒しすることにより、計画どおり業務が進まない場面が生じたものの、部隊の離脱開始までに主要な装備品等の後送、処分をおおむね終了することができた。

部隊の離脱開始以降、タリル先行班に輸送調整、車両積載要員として人員を差し出すとともに引き続き装備品等の後送、処分業務を継続した。

2 コンテナ詰め

(1) 撤収開始以降、[]個のコンテナを支援群統制の作業により作成したが、酷暑時期を考慮して作業時間を比較的涼しい0700～1130時期に設定し作業の進捗を図った。

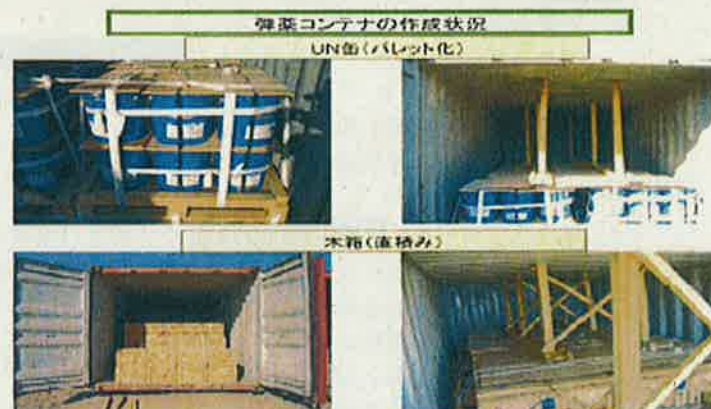
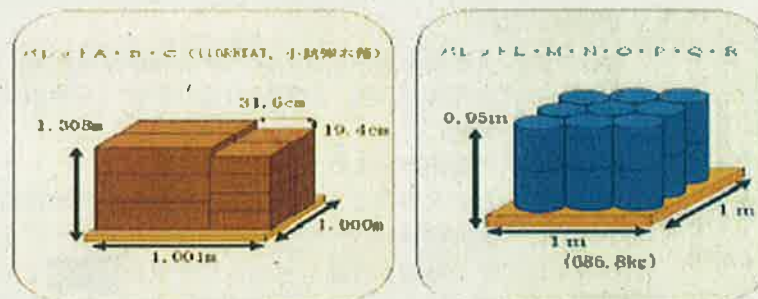
また、後送装備品等の集積時期を前倒して、常時、後送装備品等をコンテナ作成所に集積した状態とし、コンテナ作成作業の進捗を促進した。

(2) 弾薬コンテナの作成にあたり、弾薬の搬出路及び作業地積の確保

第2編 イラク人道復興支援

のため事前に防護壁（HESCO）の一部を撤去するとともに、弾薬輸送のためのコンテナは、クウェートから新たに作成・送付された弾種毎の専用パレットを活用して作成した。

パレット化要領



3 処分等

(1) 不用決定申請の上申・承認

撤収開始後、陸幕長及び補給統制本部長が承認権者となっている[]の不用決定申請書を上申するとともに、支援群長権限で不用決定ができる品目[]の不用決定手続きを実施した。

(2) 処分

保全等処置のため破壊等が必要な[]は、重機、手作業により破壊、焼却処分を実施するとともに、破壊状況の証拠写真を確実に撮影した。この際、離脱日に破棄する物品については、離脱までの短時間に安全・確実に処分が実施できるよう、予行を含め